

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年3月1日
(第6期) 至 平成25年2月28日

J.フロント リテイリング株式会社

E03516

目 次

頁

第6期有価証券報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【業績等の概要】	10
2【生産、受注及び販売の状況】	14
3【対処すべき課題】	16
4【事業等のリスク】	18
5【経営上の重要な契約等】	20
6【研究開発活動】	20
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3【設備の状況】	24
1【設備投資等の概要】	24
2【主要な設備の状況】	24
3【設備の新設、除却等の計画】	26
第4【提出会社の状況】	27
1【株式等の状況】	27
2【自己株式の取得等の状況】	41
3【配当政策】	42
4【株価の推移】	42
5【役員の状況】	43
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5【経理の状況】	57
1【連結財務諸表等】	58
2【財務諸表等】	114
第6【提出会社の株式事務の概要】	133
第7【提出会社の参考情報】	135
1【提出会社の親会社等の情報】	135
2【その他の参考情報】	135
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	137

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月27日

【事業年度】 第6期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

【会社名】 J. フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高 (百万円)	1,096,690	982,533	950,102	941,415	1,092,756
経常利益 (百万円)	28,289	19,966	21,092	22,941	32,202
当期純利益 (百万円)	7,170	8,167	8,862	18,804	12,183
包括利益 (百万円)	—	—	—	19,036	14,894
純資産額 (百万円)	316,268	323,506	327,242	342,561	390,667
総資産額 (百万円)	776,616	804,534	775,029	767,543	1,009,165
1株当たり純資産額 (円)	582.27	594.89	601.62	629.80	646.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.56	15.45	16.76	35.57	23.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	13.56	15.45	16.76	35.57	23.05
自己資本比率 (%)	39.6	39.1	41.0	43.4	33.8
自己資本利益率 (%)	2.3	2.6	2.8	5.8	3.6
株価収益率 (倍)	22.20	31.97	25.42	11.53	23.77
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,686	22,996	21,270	24,365	26,025
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,676	△40,879	△8,432	△26,781	△73,977
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,510	29,212	△23,128	△6,872	58,275
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,307	43,515	33,204	24,204	34,576
従業員数 (人)	9,094	8,393	7,768	7,271	8,323
[外、平均臨時雇用者数]	[7,779]	[7,038]	[6,539]	[6,142]	[6,515]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
営業収益 (百万円)	12,677	12,437	6,502	7,144	22,744
経常利益 (百万円)	6,570	6,994	4,342	4,871	19,972
当期純利益 (百万円)	6,440	7,048	4,203	4,745	19,930
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	536,238,328	536,238,328	536,238,328	536,238,328	536,238,328
純資産額 (百万円)	279,762	284,925	283,551	284,584	299,508
総資産額 (百万円)	281,491	286,603	284,001	322,295	450,201
1株当たり純資産額 (円)	528.70	538.54	535.99	537.98	566.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (4.50)	7.00 (-)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.18	13.33	7.95	8.97	37.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	12.17	13.33	7.95	8.97	37.69
自己資本比率 (%)	99.3	99.4	99.8	88.3	66.5
自己資本利益率 (%)	2.31	2.50	1.48	1.67	6.83
株価収益率 (倍)	24.71	37.06	53.58	45.71	14.54
配当性向 (%)	65.68	52.51	88.05	89.19	23.88
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	461 〔39〕	857 〔50〕	78 〔6〕	75 〔10〕	74 〔11〕

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

- 平成19年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議しました。また、両社はそれぞれの株主総会に附議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議しました。
- 平成19年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成19年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場いたしました。
- 平成19年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。
- 平成20年9月1日 株式会社大丸ピーコックは、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア、野沢商事株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社ピーコックストアに変更いたしました。
株式会社大丸装工は、株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロント建装に変更いたしました。
株式会社ディンプルは、株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併いたしました。
- 平成21年1月1日 株式会社松坂屋は、株式会社横浜松坂屋（平成20年10月26日に営業終了）を吸収合併いたしました。
- 平成21年2月28日 株式会社今治大丸（平成20年12月31日に営業終了）は、解散いたしました。
- 平成21年3月1日 株式会社レストランピーコックは、松栄食品株式会社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロントフーズに変更いたしました。
- 平成21年12月1日 株式会社JFRサービス（平成21年9月1日に松坂サービス株式会社より社名変更）は、株式会社大丸リース&サービスを吸収合併いたしました。
- 平成22年3月1日 株式会社松坂屋は、株式会社大丸を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋百貨店に変更いたしました。
株式会社J.フロント建装は、株式会社DHJを吸収合併いたしました。
- 平成22年9月1日 当社は、株式会社JFRコンサルティングを設立いたしました。
株式会社大丸友の会は、株式会社マツザカヤ友の会を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋友の会に変更いたしました。
- 平成23年3月1日 株式会社大丸ホームショッピングは、株式会社大丸松坂屋百貨店より分割した通信販売事業の一部を承継し、社名を株式会社JFRオンラインに変更いたしました。
- 平成23年3月30日 当社は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 平成24年1月4日 大丸興業株式会社は、大丸興業(タイランド)株式会社を設立いたしました。
- 平成24年2月29日 株式会社セントラルパークビル（平成23年12月31日に営業終了）は、解散いたしました。
- 平成24年3月23日 当社は、株式会社パルコの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。

- 平成24年8月20日 当社は、JFR PLAZA Inc. を設立いたしました。
- 平成24年8月27日 当社は、株式会社パルコの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社5社を連結子会社化し、また、同社の子会社2社と関連会社1社を持分法適用関連会社化いたしました。
- 平成24年9月3日 株式会社ディンプルの営む販売受託事業を会社分割し、その事業を設立した株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツが承継いたしました。
また、同日付をもって、株式会社ディンプルは、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツの全ての株式を株式会社大丸松坂屋百貨店に譲渡し、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツは株式会社大丸松坂屋百貨店の子会社となりました。
- 平成25年4月1日 当社は株式会社ピーコックストアの全株式をイオン株式会社へ譲渡しました。

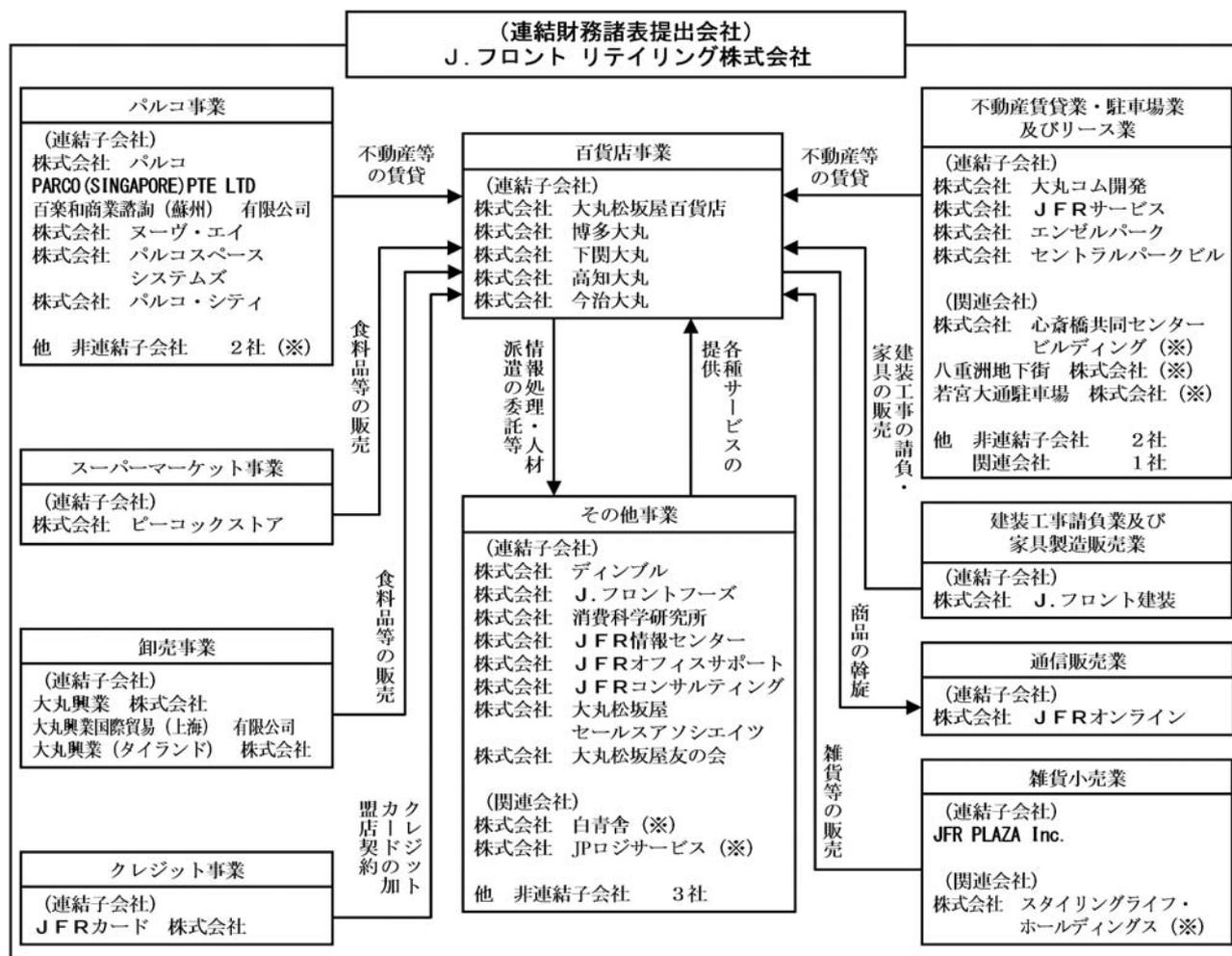
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を純粋持株会社とする46社（当社を含む）によって構成されており、百貨店事業を中心としてパルコ事業、スーパーマーケット事業、卸売事業、クレジット事業、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、雑貨小売業などの事業を展開しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

事業内容等	主な会社名	会社数
百貨店事業	株式会社大丸松坂屋百貨店、株式会社博多大丸、株式会社下関大丸、株式会社高知大丸、株式会社今治大丸	連結子会社 5社
パルコ事業	株式会社パルコ、PARCO(SINGAPORE)PTE LTD、百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司、株式会社ヌーヴ・エイ、株式会社パルコスぺースシステムズ、株式会社パルコ・シティ	連結子会社 6社 非連結子会社 2社
スーパーマーケット事業	株式会社ピーコックストア	連結子会社 1社
卸売事業	大丸興業株式会社、大丸興業国際貿易(上海)有限公司、大丸興業(タイランド)株式会社	連結子会社 3社
クレジット事業	JFRカード株式会社	連結子会社 1社
不動産賃貸業・駐車場業及びリース業	株式会社大丸コム開発、株式会社JFRサービス、株式会社エンゼルパーク、株式会社セントラルパークビル	連結子会社 4社 非連結子会社 2社 関連会社 4社
建装工事請負業及び家具製造販売業	株式会社J.フロント建装	連結子会社 1社
通信販売業	株式会社JFRオンライン	連結子会社 1社
雑貨小売業	JFR PLAZA Inc. 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	連結子会社 1社 関連会社 1社
その他事業	株式会社ディンプル、株式会社J.フロントフーズ、株式会社消費科学研究所、株式会社JFR情報センター、株式会社JFRオフィスサポート、株式会社JFRコンサルティング、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ 株式会社大丸松坂屋友の会	連結子会社 8社 非連結子会社 3社 関連会社 2社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 (※)は持分法適用会社。

2 セグメント情報においては、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建築工事請負業、家具製造販売業及び雑貨小売業をあわせて「その他事業」として表示しておりますが、ほかの事業区分はセグメントの区分と同じであります。

3 JFR PLAZA Inc. を、平成24年8月20日付で新たに設立いたしました。

4 株式会社パルコ及び同社の子会社5社 (PARCO (SINGAPORE) PTE LTD、百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司、株式会社ヌーヴ・エイ、株式会社パルコスペースシステムズ、株式会社パルコ・シティ) を、平成24年8月27日付で連結子会社といたしました。

また、同社の子会社2社 (株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ、STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD) 及び関連会社1社 (スタイライフ株式会社) を持分法適用会社といたしました。

なお、スタイライフ株式会社は、当連結会計年度末をもって持分法適用会社から除外いたしました。

5 株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを、平成24年9月3日付で新たに設立いたしました。

6 株式会社ピーコックストアの全株式を、平成25年4月1日付で譲渡いたしました。

7 株式会社今治大丸は、平成21年2月28日に解散し現在清算中であります。

8 株式会社セントラルパークビルは、平成24年2月29日に解散し現在清算中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大丸松坂屋百貨店 (注) 3, 5	東京都江東区	10,000	百貨店事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社博多大丸 (注) 3	福岡市中央区	3,037	百貨店事業	69.9 (69.9)	役員の兼任 1名
株式会社下関大丸	山口県下関市	480	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社高知大丸	高知県高知市	300	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社今治大丸	愛媛県今治市	300	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社パルコ (注) 3, 4, 5	東京都豊島区	34,367	パルコ事業	64.9	役員の兼任 1名
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	シンガポール	百万Sドル 15	パルコ事業	64.9 (64.9)	
百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司	中華人民共和国 蘇州	70	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	490	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社パルコススペース システムズ	東京都渋谷区	490	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社パルコ・シティ	東京都渋谷区	10	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社ピーコックストア	東京都杉並区	2,550	スーパーマーケット事業	100.0	役員の兼任 2名
大丸興業株式会社	大阪市中央区	1,800	卸売事業	100.0	役員の兼任 2名
大丸興業国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海	百万米ドル 2	卸売事業	100.0 (100.0)	
大丸興業(タイランド)株式会社	タイ バンコク	百万 タイバーツ 202	卸売事業	100.0 (100.0)	
JFRカード株式会社	大阪府高槻市	100	クレジット事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社J.フロント建築	大阪市中央区	100	その他事業(建築工事請負業・ 家具製造販売業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRオンライン	大阪市中央区	100	その他事業 (通信販売業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社ディンプル	大阪市中央区	90	その他事業 (人材派遣業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社J.フロントフーズ	大阪市中央区	100	その他事業 (飲食店業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社大丸コム開発	大阪市中央区	50	その他事業 (不動産賃貸業・テナント業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社消費科学研究所	大阪市西区	450	その他事業 (商品試験業・品質管理業)	100.0	役員の兼任 1名
JFR PLAZA Inc.	中華民国 台北	百万NTドル 185	その他事業 (雑貨小売業)	90.0	役員の兼任 2名
株式会社JFR情報センター	大阪市天王寺区	10	その他事業 (情報サービス業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRオフィスサポート	大阪市中央区	100	その他事業 (事務処理業務受託業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRサービス	名古屋市千種区	100	その他事業 (リース業・駐車場管理業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRコンサルティング	東京都江東区	100	その他事業 (コンサルティング業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社エンゼルパーク	名古屋市中区	400	その他事業 (駐車場業)	50.2 (49.8)	役員の兼任 1名
株式会社セントラルパークビル	愛知県岡崎市	100	その他事業 (駐車場業・不動産賃貸業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社大丸松坂屋 セールスアソシエイツ	東京都江東区	90	その他事業(販売業務・ 店舗運営業務受託業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社大丸松坂屋友の会	大阪市中央区	100	その他事業 (前払式特定取引業)	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社心斎橋共同センター ビルディング	大阪市中央区	50	その他事業 (不動産賃貸業)	50.0 (50.0)	
株式会社スタイリングライフ・ ホールディングス	東京都新宿区	1,048	その他事業 (雑貨小売業)	49.0	役員の兼任 2名
株式会社J P ロジサービス	大阪市中央区	34	その他事業 (貨物運送業)	32.4 (32.4)	
若宮大通駐車場株式会社	名古屋市中区	1,063	その他事業 (駐車場業)	30.3 (30.3)	
八重洲地下街株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (不動産賃貸業・テナント業)	28.3 (28.3)	
株式会社白青舎 (注) 4	東京都千代田区	450	その他事業 (清掃請負業・不動産管理業)	25.3 (25.3)	役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社パルコ及び株式会社白青舎は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

なお、株式会社パルコの数値は平成24年9月1日から平成25年2月28日までの数値であります。

	株式会社大丸松坂屋百貨店	株式会社パルコ
① 売上高	660,521百万円	125,022百万円
② 経常利益	14,190百万円	5,490百万円
③ 当期純利益	5,674百万円	2,830百万円
④ 純資産額	84,237百万円	104,413百万円
⑤ 総資産額	381,689百万円	203,181百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
百貨店事業	3,270 [1,167]
パルコ事業	1,372 [547]
スーパーマーケット事業	821 [2,253]
卸売事業	223 [90]
クレジット事業	110 [39]
その他事業	2,453 [2,408]
全社	74 [11]
合計	8,323 [6,515]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 当連結会計年度より「パルコ事業」を追加しております。また、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツの設立に伴い、株式会社大丸松坂屋百貨店の従業員の一部を同社に移管したため、前連結会計年度に比べ百貨店事業の従業員数が減少し、その他事業の従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
74 [11]	45.6	22.1	7,832,192

セグメントの名称	従業員数（人）
全社	74 [11]
合計	74 [11]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社の従業員は、全員株式会社大丸松坂屋百貨店からの出向者であります。平均勤続年数は各社での勤務年数を通算して算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、J.フロント リテイリンググループ労働組合連合会があり、日本サービス・流通労働組合連合（JSD）に加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、年末から円高が修正され株価も回復するなど一部に持ち直しの動きも見られましたが、海外景気の減速などにより輸出や生産が低迷するなど全体としては力強さが欠けるうちに推移しました。

百貨店業界では、高額品が引き続き堅調な動きとなりましたが、全体の売上高は東日本大震災の反動のあった3月を除きおおむね前年を下回って推移しました。

このような状況の中、当社グループは、将来に亘る成長・発展に向け、百貨店事業の競争力向上とグループとしての成長力強化に取り組みました。

百貨店事業の競争力向上につきましては、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと生産性の高い店舗運営体制の構築に取り組み、業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立を加速させました。その一環として、10月に従来の発想にとらわれない新しい百貨店として大丸東京店を増床オープンいたしました。また、4月に大丸神戸店の食品フロアの改装、松坂屋名古屋店ではファッションフロアの改装を行ったほか、各店においても魅力ある店づくりと各地区での競争力向上に取り組みました。

さらに、販売力の向上と生産性の高い店舗運営体制の構築を目指し、9月に人材派遣業の株式会社ディンプルから販売受託事業を分社・独立させ、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを設立いたしました。

なお、銀座六丁目地区市街地再開発事業の進展に伴い、建て替えを行う松坂屋銀座店は、本年6月末をもって一旦営業を終了することいたしました。また、経営効率向上の観点から大丸新長田店、大丸ららぽーと横浜店につきましては、1月末をもって営業を終了いたしました。

グループとしての成長力強化につきましては、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテライヤーとしての発展を目指し、都市型商業施設の開発・運営に優れた事業ノウハウを有する株式会社パルコを3月に持分法適用関連会社化し、その後、8月に連結子会社化いたしました。

一方、株式会社ピーコックストアにつきましては、近年の競争激化などにより厳しい業績が続き、業績改善には相当の時間を要する見込みであることを踏まえ、本年3月、その全株式をイオン株式会社に譲渡することを決定し、当社の経営資源をより競争力のある事業に集中させることといたしました。

海外事業につきましては、中国・上海市での本格的な高級百貨店の新設・運営に関する事業提携について、5月に中国現地企業と基本合意し、平成27年の開業を目指して着実に取り組みを進めております。また、台湾に設立した雑貨小売業のJFR PLAZA Inc.では、本年3月に台湾・台北市にて1号店を出店いたしました。

あわせて、組織・要員構造の改革を進めるとともに、賃借物件の返却や賃料引き下げ、LED照明の設置拡大などあらゆる経費構造の見直しをはかり、経営効率の向上に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当連結会計年度の売上高は1兆927億56百万円（前年比16.1%増）、営業利益は308億57百万円（同42.9%増）、経常利益は322億2百万円（同40.4%増）と、パルコ事業の業績の寄与もあり大幅な増収増益となりました。

なお、当期純利益は、前連結会計年度が法人税率引下げに伴う税金費用の調整により大幅な増益でありましたことから、前年比35.2%減の121億83百万円となりました。

期末配当金につきましては、1株につき4円50銭とさせていただきます。

これにより中間配当を加えた年間配当金は、前連結会計年度より1円増配の9円となります。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。

なお、「パルコ事業」の業績は、平成24年9月1日から平成25年2月28日までの数値であります。

<百貨店事業>

当事業では、厳しい経営環境の中、成長を実現するために「新百貨店モデル」の確立を目指して、さまざまな取り組みを進めるとともに、より生産性の高い体制づくりを進めました。

10月に増床オープンした大丸東京店では、新しい顧客層を開拓すべく、「東京の“今”がそろった百貨店」のコンセプトのもと、品揃えの充実をはかりました。インターナショナルブランドゾーンの新設や、セレクトショップの拡充、「東急ハンズ」「石井スポーツ」など大型専門店の導入とともに、東京店の従来からの強みである食品フロア「ほっぺタウン」ではお弁当やスイーツなどの品揃えを一層充実させ、入店客数の大幅な増加と顧客層の拡大を実現しました。また、増床により売場面積を拡大しながら、従前より少ない人員での高効率な店舗運営体制を構築するなど、現時点における「新百貨店モデル」の新たな集大成となりました。

大丸神戸店では、地下1階食品売場を全面的に改装し、顧客の食へのこだわりにお応えする話題性、提案性の高い食品フロアとしてオープンいたしました。ベーカリーを中心にグローサリーやデリカテッセンなどを集積した洋風のおしゃれで豊かな食のスタイルを提案する「テーブル・プリウス」の新設をはじめ、洋菓子、和惣菜を中心に多くの新規ブランドを導入するなど、品揃えの充実をはかりました。

松坂屋名古屋店では、顧客層の拡大と競争力強化に向け、ファッションフロアを中心に第Ⅰ期改装を実施いたしました。南館にファストファッションブランド「H&M」や人気のセレクトショップ、そしてヤングのスペシャリティーゾーンである「うふふガールズ」を導入し、本館では婦人洋品、アクセサリー、化粧品売場を改装いたしました。さらに第Ⅱ期改装として、本年3月以降、食品フロアの改装を順次行っており、本年6月のグランドオープンを予定しております。

仕入れから販売、損益管理までの一体運営による収益性の向上を目指す自主事業統括部では、イタリアの紳士シャツブランド「カミチッマ」の独占販売を大丸・松坂屋の主要7店舗で開始するなど、各店の自主編集売場強化に取り組みました。

また、首都圏における競争力向上をはかるため首都圏お得意様営業部を設置し、東京及びその近郊地域の新規顧客開拓を進めるとともに、大丸東京店増床グランドオープン記念催事への動員をはかるなど、既存外商顧客に向けた営業を強化いたしました。

販売促進活動では、昨秋、大阪梅田地区における競合激化に対応して、関西地区の大丸8店舗で共同販促「大丸グランフェスタ」を実施したほか、当社グループに加わったパルコとの共同販促を大丸札幌店、松坂屋名古屋店、松坂屋静岡店、博多大丸福岡天神店で実施するなど、話題性の高いタイムリーな企画で集客力の強化をはかりました。

さらに、お客様への有料のコンサルティングサービスとして、ファッションに関するアドバイスを行う「ファッションナビ」を従前の大丸梅田店に加え松坂屋名古屋店など計4店舗に、メイクアップに関するアドバイスを行う「コスメナビ」を大丸心齋橋店、松坂屋名古屋店にそれぞれ開設するなど、サービス体制の充実に努めました。

以上のような施策に取り組みました結果、売上高は7,503億35百万円（前年比1.8%増）となり、営業利益は184億77百万円（同26.8%増）となりました。

<パルコ事業>

パルコは、全国各地で展開する店舗を商圈特性別に、大都市中心部に立地する「都心型店舗」と地方中核都市や東京近郊に立地する「コミュニティ型店舗」の2つのグループに分類し、それぞれのマーケットに対応した改装や販売促進策を実施し、持続的な収益基盤の強化をはかってまいりました。

「都心型店舗」の池袋、渋谷、名古屋などのパルコでは、ファッション性、先進性の追求に重点を置き、独自のライフスタイル提案を行うことでファッションビルとしての情報発信力を高めました。一方、「コミュニティ型店舗」では、デイリー需要に対応したショップに加え、店舗特性に応じてヤングファッションブランドショップやアウトドア専門店を新たに導入するなど、地域に密着した展開を強化いたしました。

そのほか、都心部一等地の中低層商業施設を活用して、それぞれの物件の立地、規模に適した効率的な店舗運営を行う新たな事業モデルであるZERO GATE（ゼロゲート）事業につきましては、本年4月以降の大阪エリアなどでの新規出店に向け準備を進めました。

また、PARCOカードの会員サービスを充実させたことで、新規入会者数、取扱高ともに大幅に増加いたしました。このほか渋谷パルコと福岡パルコで、ファッション、アートなどの各分野で活躍する若手クリエイターに展示場所、販売機会を提供するイベントを開催し、新しい才能の発掘と活動支援に努めるとともに、その集客効果により店舗の活性化に結びました。

なお、大丸松坂屋百貨店をはじめとするグループ各社とのシナジー創出に向けた取り組みや人材交流などもスタートいたしました。

以上の諸施策に取り組みました結果、売上高は1,378億45百万円となり、営業利益は58億98百万円となりました。

<スーパーマーケット事業>

ピーコックストアは、地域に密着した食品スーパーマーケットを目指し、ピーコックらしいこだわりのある高質商品を集めたコーナー「極み」を展開し商品面での差別化をはかる一方で、新たな低価格商品を導入し価格対応力の強化をはかるなど、消費の二極化への対応に取り組みました。また、昨年3月に情報システムを刷新し、品揃えの充実と商品管理の徹底をはかる体制を整えました。

しかしながら、地域マーケットにおける一層の競合激化や2店舗の閉鎖などの影響もあり、売上高は1,017億78百万円（前年比9.6%減）となり、販売費及び一般管理費の削減に取り組みましたものの、15億64百万円の営業損失となりました。

<卸売事業>

大丸興業は、金属・自動車部門、食品部門等の主要部門で新規取引先開拓など積極的な営業活動を推進しました。また、経済成長を続けるアジア地域への深耕策として、上海やタイに設置した現地法人が取引拡大に取り組みました。その結果、売上高は601億74百万円（前年比18.1%増）、営業利益は15億92百万円（同0.5%増）となりました。

<クレジット事業>

JFRカードは、百貨店店頭でのタブレット端末を活用した即時発行サービスなど、積極的な会員獲得活動により、カード会員数の増加に努めました。さらに、公共料金支払いや外部加盟店など当社グループ以外でのカード利用促進に取り組みました。その結果、売上高は85億92百万円（前年比4.5%増）、営業利益は29億51百万円（同29.4%増）となりました。

<その他事業>

その他事業では、J.フロント建装が、百貨店の大型改装に加えホテルなどの内装工事をはじめとしたグループ外売上も好調に推移したことや、人材派遣業のディンプルが、百貨店での売場支援業務や外部商業施設での販売業務などの新規受託を拡大したことなどにより、売上高は901億33百万円（前年比10.2%増）、営業利益は31億93百万円（同19.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ103億72百万円増の345億76百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は260億25百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、仕入債務の減少による支出が増加したものの、株式会社パルコを連結子会社化したこともあり16億60百万円の収入増となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は739億77百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、株式会社パルコの株式取得などにより471億96百万円の支出増となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は582億75百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、社債の発行や長短借入金の新規調達などにより651億47百万円の収入増となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度生産高（百万円）	前年同期比（％）
その他事業	695	105.5

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度受注高（百万円）	前年同期比（％）
その他事業	20,517	111.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品名	当連結会計年度販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
百貨店事業	衣料品	305,487	103.7
	身回品	77,959	98.7
	家庭用品	37,607	99.2
	食料品	189,647	100.7
	食堂・喫茶	24,138	103.1
	雑貨	82,173	102.8
	サービス・その他	33,320	98.4
	計	750,335	101.8
パルコ事業	ショッピングセンター事業	123,629	—
	専門店事業	5,409	—
	総合空間事業	5,827	—
	その他事業	2,978	—
	計	137,845	—
スーパーマーケット事業	衣料品	4,765	94.3
	家庭用品	1,621	20.1
	食料品	85,554	91.2
	サービス・その他	9,837	172.3
	計	101,778	90.4
卸売事業	化成品・資材	24,797	134.9
	食品	15,609	106.4
	電子・家電	18,815	124.0
	その他	951	34.7
	計	60,174	118.1
クレジット事業	クレジットカードの発行及び運営等	8,592	104.5
その他事業	建装工事請負・家具製造販売業	32,150	110.3
	通信販売業	18,043	100.9
	情報サービス・事務処理業務受託業	7,737	105.4
	不動産賃貸・駐車場・リース業	8,157	94.8
	人材派遣業	17,010	147.8
	その他	7,035	96.0
	計	90,133	110.2
調整額		△56,103	—
合計		1,092,756	116.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。なお、「パルコ事業」の数値は、平成24年9月1日から平成25年2月28日までの数値であります。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後につきましては、人口減少や少子高齢化の進展により消費市場の伸びが期待できない中、大阪地区をはじめ各地で商業施設の開業・増床が相次ぐなど、流通業界における競争は一層激化すると思われます。加えて、平成26年4月に予定されている消費税率引上げにより、消費者の生活防衛意識はこれまで以上に高まるなど、当社をとりまく経営環境はますます厳しくなるものと予想されます。

こうした厳しい経営環境のなか、当社グループは、消費税率引上げをはじめとする経済環境の激変を着実に乗り切るより強固な企業体質づくりを急ぎ、中期的には、主力の百貨店事業やパルコ事業をはじめ既存事業各社の収益性を高めるとともに、より成長性のある分野に資源配分を行っていくなど、競争力と収益力に優れた事業群でバランス良く構成されるマルチリテイラーとしての発展を目指してまいります。

中核事業である百貨店事業につきましては、エリアごとの店舗戦略に基づき、地域のお客様に強く支持される魅力的な店舗を創造し、従来の百貨店の枠を超えた店舗を構築していくことで「新百貨店モデル」を進化させ、各店舗の競争力と収益力の向上をはかってまいります。

グループ全体の成長力向上につきましては、連結子会社化したパルコとグループ各社とのシナジーをはかるとともに、さらなるM&Aの可能性を追求するなど、事業の選択と集中を進める中で成長性、収益性の高い分野への拡大、発展をはかってまいります。また、増加するシニア層の取り込みやウェブ通販など、新たに成長の見込めるマーケットへの取り組みを強化してまいります。

海外事業につきましては、平成27年開業に向けた中国・上海市での百貨店事業の推進や、台湾でのJFRプラザの多店舗展開など、アジア地域における事業展開を着実に推進してまいります。

平成28年竣工を目指す銀座六丁目地区再開発計画につきましては、本年3月に立ち上げた「銀座新店計画室」を中心に、世界の銀座にふさわしい商業施設の実現を目指してまいります。また、松坂屋上野店南館につきましても建て替えを検討しており、パルコとの連携も視野に入れ、具体的な計画の策定に取り組んでまいります。

加えて、グループレベルで組織・要員構造の改革や経費の効率化を推進し、人的生産性をはじめとする経営効率の向上に取り組んでまいります。

当社グループは、経済や社会構造の激変を背景に消費者の購買行動が大きく変化する中で、マーケットの変化にスピーディに対応し、さらに、お客様のニーズを先取りし創造することで、グループ全体の成長・発展と企業価値の持続的な拡大に向けて取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

- ④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

- ① 事業環境におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店事業及びパルコ事業は、景気動向・消費動向・金融動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競合や交通アクセスの変化等により大きな影響を受けます。これらの事業環境の要因が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法規制及び法改正におけるリスク

当社グループは、大規模小売店舗の出店、独占禁止、下請取引、消費者保護、各種税制、環境・リサイクル関連等において法規制の適用を受けております。また、将来の税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により個人消費の悪化につながる場合があります。従って、これらの法規制及び法改正により事業活動が制限されたり、費用の増加や売上高の減少を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然環境の変化・事故等におけるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害、不測の事故や新型インフルエンザ発生等により、営業機会を喪失したり、業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、暖冬・冷夏等の異常気象により、主力商品である衣料品、食料品等の売上の減少につながることもあり、自然環境の変化・事故等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 商品取引におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店事業及びパルコ事業は、消費者と商品取引を行っております。提供する商品については、適正な商品であることや安全性等に十分留意しておりますが、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。更に当社グループに対する信用失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、百貨店事業の外商部門をはじめとして、法人向け等の掛売取引を行っております。これらの取引については与信管理を十分に行っておりますが、取引先の倒産による売掛金の回収が不能となった場合の費用の発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報管理におけるリスク

当社グループが保有する個人情報や機密情報の管理・保護については、社内体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故又は事件により情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システムリスク

当社グループが事業を展開するための各種システムは、主に外部委託先のデータ・センターで集中管理しております。当該データ・センターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を講じております。しかしながら、想定を越える自然災害や事故によって、設備の損壊やシステムの停止、各事業所との通信障害が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦保有固定資産に関するリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物を始めとする事業用固定資産を保有しておりますが、事業収益・キャッシュ・フローの悪化や地価の下落に伴う減損損失の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外での事業活動におけるリスク

当社グループは、主に卸売事業セグメントを中心に、海外での事業活動を行っております。この海外での事業活動において、予期しえない自然災害や景気変動、通貨価格の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱、並びに法規制や租税制度の変更等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨重要な訴訟等のリスク

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩事業提携・資本提携・企業買収等のリスク

当社グループは、事業の拡大や競争力強化のため、他社との事業提携・資本提携及び他社の買収等を行うことがあります。これらの意志決定に際しては、必要かつ十分な検討をしておりますが、経済環境の変化等の影響により、期待した収益や成果を十分に得られず、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

<連結子会社>

賃貸借に関する契約

会社名	事業所名	賃借先	賃借物件	面積	賃料
㈱大丸松坂屋百貨店	大丸 東京店	㈱鉄道会館	建物	64,657㎡	年額 5,330百万円
	大丸 大阪・梅田店	大阪ターミナルビル㈱	建物	95,101㎡	(1) 定額賃借料 年額 6,511百万円 (2) 比例賃借料 売上高85,000百万円を超過した額の1.5%
㈱博多大丸	東館 (エルガーラ)	㈱西日本新聞社 ㈱西日本エルガーラビル ㈱西日本新聞会館	建物	15,155㎡	年額 1,037百万円
	本館	㈱西日本新聞会館 紙与不動産㈱	建物	31,258㎡	年額 1,262百万円

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度は、百貨店事業の競争力向上に向けて、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと生産性の高い店舗運営体制の構築に取り組み、業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立を加速させました。その一環として、10月に従来の発想にとらわれない新しい百貨店として大丸東京店を増床オープンいたしました。また、4月に大丸神戸店の食品フロアの改装、松坂屋名古屋店ではファッションフロアの改装を行ったほか、各店においても魅力ある店づくりと各地区での競争力向上に取り組みました。

さらに、販売力の向上と生産性の高い店舗運営体制の構築を目指し、9月に人材派遣業の株式会社ディンプルから販売受託事業を分社・独立させ、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを設立いたしました。

グループとしての成長力強化につきましては、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテラーとしての発展を目指し、都市型商業施設の開発・運営に優れた事業ノウハウを有する株式会社パルコを3月に持分法適用関連会社化し、その後、8月に連結子会社化いたしました。

海外事業につきましては、中国・上海市での本格的な高級百貨店の新設・運営に関する事業提携について、5月に中国現地企業と基本合意し、平成27年の開業を目指して着実に取り組みを進めております。また、台湾に設立した雑貨小売業のJFR PLAZA Inc.では、本年3月に台湾・台北市にて1号店を出店いたしました。

あわせて、組織・要員構造の改革を進めるとともに、賃借物件の返却や賃料引き下げ、LED照明の設置拡大などあらゆる経費構造の見直しをはかり、経営効率の向上に取り組みました。

この結果、連結当期純利益は減益となりましたが、連結売上高は増収、連結営業利益、連結経常利益は増益となりました。

② 連結売上高

連結売上高は、スーパーマーケット事業で前年実績を下回ったものの、主力の百貨店事業をはじめとするその他の事業すべてが前年実績を上回り、また、新規連結したパルコ事業の業績の寄与もあり前連結会計年度に比べ1,513億41百万円増の1兆927億56百万円となりました。

③ 連結営業利益

連結営業利益は、販売費及び一般管理費が97億5百万円増加したものの、売上総利益が189億68百万円増となり、前連結会計年度に比べ92億63百万円増の308億57百万円となりました。

④ 連結経常利益

連結経常利益は、連結営業利益の増益もあり前連結会計年度に比べ92億61百万円増の322億2百万円となりました。

⑤ 連結当期純利益

連結当期純利益は、特別利益として固定資産売却益などを計上した一方、特別損失として固定資産処分損や株式会社パルコの株式を段階的に取得したことに係る差損、減損損失などを計上しました。また、前期は法人税率の引下げに伴う繰延税金負債の取崩しのため利益が大幅に増加したことから、前連結会計年度に比べ66億21百万円減の121億83百万円となりました。

⑥ キャッシュ・フローに関する分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

また、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資、投融資資金は、主に手許資金と営業活動によるキャッシュ・フローに加え、借入やコマーシャル・ペーパー、社債の発行により調達しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は260億25百万円の収入となりました。一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、株式会社パルコの株式取得などにより739億77百万円の支出、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、社債の発行や長短借入金の新規調達などにより582億75百万円の収入となりました。

この結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ103億72百万円増の345億76百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

⑦ 財政状態に関する分析

財政状態につきましては、資産効率、資金効率向上の観点からグループ保有資産の有効活用に努めるとともに、グループ資金一元管理の体制づくりを行うなど財務体質強化への取り組みました。また、パルコを連結子会社化したこともあり、資産合計は前連結会計年度に比べ2,416億22百万円増の1兆91億65百万円となりました。一方、負債合計は6,184億97百万円、純資産合計は、3,906億67百万円となりました。

これらの結果、総資産営業利益率（ROA）は、3.5%、自己資本比率は、33.8%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは持株会社体制の下、大丸、松坂屋、パルコの店舗ネットワークや顧客基盤などの経営資源を最適かつ有効活用するとともに、時代の変化に的確に対応し、顧客満足最大化と効率経営の徹底を通じ、百貨店事業、パルコ事業をはじめ既存事業各社の競争力と収益力の向上をはかってまいります。

加えて、より成長性のある分野に資源配分を行っていくなど、競争力と収益力に優れた事業群でバランス良く構成されるマルチリテイラーとしての発展を通じ、ビジョンとして掲げる「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」に挑戦してまいります。

厳しい経営環境のなか、競争に勝ち残り、ビジョンとして掲げる小売業界のリーディングカンパニーとしての地位確立に向け、業態革新を目指す「新百貨店モデル」を通じて百貨店事業の競争力強化に取り組むとともに、グループ全体で成長分野への取り組みを強化してまいります。

①「新百貨店モデル」を通じた百貨店事業の競争力強化

従来の百貨店ビジネスモデルではこの激変の時代を生き抜けないとの認識のもと、現状のモデルをこれまでの発想や枠組みを超えて抜本的に見直し、幅広いお客様に支持される魅力的な店舗を創造するとともに、生産性の高い店舗運営体制の構築を通じて事業構造を革新し、売上高の持続的向上が実現できかつ収益性の高いビジネスモデルへと転換を図ります。

②グループ全体での成長分野の取り組み強化

ウェブ分野をはじめとした次の成長基盤の育成・構築、M&Aやアライアンスによるグループ外からの成長分野の取り込み、海外市場における事業展開の拡大など、成長分野への取り組み強化並びに経営資源の重点投資を通じて、グループ全体の成長力強化を図ります。

加えてグループとしての生産性、経営効率の向上に取り組み、企業価値の持続的な向上を図るとともに、法令遵守の徹底、環境に配慮した事業活動、働きがいのある職場づくりなど、公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、百貨店事業を中心に総額で190億38百万円となりました。
セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
百貨店事業	12,702
パルコ事業	2,953
スーパーマーケット事業	988
卸売事業	179
クレジット事業	2
その他事業	2,503
調整額	△291
合計	19,038

（注）上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

主なものは、百貨店事業では、松坂屋名古屋店の第Ⅰ期売場改装工事36億50百万円、大丸東京店の第Ⅱ期増床関連工事34億45百万円などであります。

所要資金につきましては、自己資金、社債及び借入金により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J.フロント リテイ リング㈱ (東京都中央区)	—	事務所等	83	— (—)	0	83	74 [11]

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	その他	合計	
㈱大丸 松坂屋 百貨店	大丸 大阪・心斎橋店 (大阪市中央区)	百貨店事業	店舗等	18,411	31,629 (19)	125	50,165	254 [92]
	大丸 大阪・梅田店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗等	12,579	— (—)	87	12,667	81 [22]
	大丸 東京店 (東京都千代田区)	百貨店事業	店舗等	7,567	— (—)	64	7,631	73 [30]
	大丸 浦和パルコ店 (さいたま市浦和区)	百貨店事業	店舗等	3	— (—)	—	3	5 [0]
	大丸 京都店 (京都市下京区)	百貨店事業	店舗等	11,853	8,818 (10)	25	20,697	164 [48]
	大丸 山科店 (京都市山科区)	百貨店事業	店舗等	—	— (—)	—	—	7 [11]
	大丸 神戸店 (神戸市中央区)	百貨店事業	店舗等	10,014	2,516 (21)	12	12,543	179 [94]
	大丸 須磨店 (神戸市須磨区)	百貨店事業	店舗等	804	— (—)	3	808	7 [24]
	大丸 芦屋店 (兵庫県芦屋市)	百貨店事業	店舗等	207	— (—)	0	207	5 [19]
	大丸 札幌店 (札幌市中央区)	百貨店事業	店舗等	9,676	12,610 (8)	9	22,296	78 [45]
	松坂屋 名古屋店 (名古屋市中区)	百貨店事業	店舗等	20,522	65,358 (24)	283	86,164	393 [95]
	松坂屋 上野店 (東京都台東区)	百貨店事業	店舗等	8,300	49,295 (17)	85	57,681	50 [14]
	松坂屋 静岡店 (静岡市葵区)	百貨店事業	店舗等	5,686	6,662 (8)	46	12,395	67 [26]
	松坂屋 銀座店 (東京都中央区)	百貨店事業	店舗等	3,079	91,118 (5)	22	94,219	28 [8]
	松坂屋 高槻店 (大阪府高槻市)	百貨店事業	店舗等	2,380	3,819 (5)	16	6,216	12 [28]
	松坂屋 豊田店 (愛知県豊田市)	百貨店事業	店舗等	262	— (—)	10	273	6 [24]
	本社・その他 (東京都江東区等)	百貨店事業	事務所等	8,979	56,272 (77)	332	65,583	1,190 [306]
		合計	—	—	120,328	328,101 (197)	1,126	449,556

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	その他	合計	
㈱博多大丸	福岡天神店 (福岡市中央区)	百貨店事業	店舗等	5,638	11,367 (8)	134	17,140	344 [129]
㈱下関大丸	下関大丸 (山口県下関市)	百貨店事業	店舗等	2,053	3,629 (17)	27	5,710	180 [72]
㈱高知大丸	高知大丸 (高知県高知市)	百貨店事業	店舗等	1,644	2,028 (3)	59	3,732	147 [80]
㈱パルコ	渋谷パルコ等 (東京都渋谷区等)	パルコ事業	店舗等	57,860	79,088 (45)	1,054	138,004	469 [144]
㈱ピーコックストア	自由が丘店等 (東京都目黒区等)	スーパー マーケット 事業	店舗等	4,606	8,592 (20)	108	13,307	821 [2,253]
大丸興業㈱	本社等 (大阪市中央区等)	卸売事業	事務所等	254	787 (7)	134	1,176	196 [88]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 賃貸借に関する契約」に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱大丸松坂屋 百貨店	松坂屋 名古屋店等 (名古屋市中区等)	百貨店事業	売場改装等	13,800	454	自己資金 及び借入金	平成25年 3月	平成26年 2月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	536,238,328	536,238,328	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	536,238,328	536,238,328	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

- ① 平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸が平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日（平成15年5月22日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	30（注1）	30（注1）
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	42,000	42,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 317	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 317 当社普通株式1株の資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

① 株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

② 行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編成対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の①に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

株主総会の特別決議日（平成16年 5月27日）		
	事業年度末現在 （平成25年 2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年 4月30日）
新株予約権の数（個）	220（注1）	220（注1）
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	308,000	308,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 699	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 699 当社普通株式1株の資本組入額 350	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

① 株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

② 行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編成対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の①に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

株主総会の特別決議日（平成17年5月26日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	240（注1）	240（注1）
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	336,000	336,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 691	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 691 当社普通株式1株の資本組入額 345	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

① 株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

② 行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編成対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の①に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- ② 平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第3号及び第387条第1項の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日（平成18年5月25日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	19(注1)	19(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	19,000	19,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1個当たり1,000円 （1株当たり1円）（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 1 当社普通株式1株の資本組入額 （注3）	同左
新株予約権の行使の条件	（注4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
- (2) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 新株予約権者が、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
新株予約権1個につき、(1)記載の再編成対象会社の株式1,000株を割り当てる。ただし、必要がある場合には、新株予約権と同様の株式数の調整を行うものとする。
- (3) 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額と同じとする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各種新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権と同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)(注)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)(注)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)(注)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月3日	536,238	536,238	30,000	30,000	7,500	7,500

(注) 設立に伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	78	34	692	322	13	58,962	60,101	—
所有株式数 (単元)	—	209,304	17,607	51,097	85,792	26	160,711	524,537	11,701,328
所有株式数の 割合(%)	—	39.90	3.36	9.74	16.36	0.00	30.64	100.00	—

(注) 1 自己株式7,832,896株は、「個人その他」に7,832単元及び「単元未満株式の状況」に896株含まれております。なお、自己株式7,832,896株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	34,903	6.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,412	5.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	24,571	4.58
J.フロント リテイリング 共栄持株会	東京都中央区八重洲二丁目1番1号 ヤンマー東京ビルディング	15,647	2.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,740	2.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,464	2.13
J.フロント リテイリング 従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目1番1号	7,740	1.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,700	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(三井住友信託銀行再信託 分・株式会社三井住友銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,409	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,079	1.13
計	—	158,668	29.58

(注) 1 J.フロント リテイリング共栄持株会は当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか自己株式が7,832千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.46%であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,832,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 780,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 515,925,000	515,925	—
単元未満株式	普通株式 11,701,328	—	—
発行済株式総数	536,238,328	—	—
総株主の議決権	—	515,925	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式896株及び相互保有株式261株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	7,832,000	—	7,832,000	1.46
(相互保有株式) (株)白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	780,000	—	780,000	0.14
計	—	8,612,000	—	8,612,000	1.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 平成15年5月22日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年5月22日第119回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年5月22日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成15年5月22日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役7名、監査役4名、執行役員16名及び従業員（理事）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

② 平成16年5月27日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月27日第120回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年5月27日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成16年5月27日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役7名、監査役4名、執行役員14名及び従業員（理事）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

③ 平成17年 5月26日 定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年 5月26日第121回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年 5月26日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成17年 5月26日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役 7名、監査役 4名、執行役員12名及び従業員（理事） 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

④ 平成18年 5月25日 定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年 5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成18年 5月25日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

⑤ 平成18年 5月25日 定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第387条第1項の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年 5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成18年 5月25日
付与対象者の区分及び人数（注）	監査役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	478,070	193,598,511
当期間における取得自己株式	40,267	28,307,254

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡及びストック・オプション行使による減少）	81,996	55,938,115	200	134,223
保有自己株式数	7,832,896	—	7,872,963	—

(注) 「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%を目処に適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

内部留保につきましては、営業力を強化するための店舗改装投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当事業年度の配当は、中間配当4円50銭に期末配当4円50銭を加えた年間9円を実施いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月9日 取締役会決議	2,379	4.50
平成25年4月9日 取締役会決議	2,377	4.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	761	572	607	428	577
最低(円)	285	272	375	262	355

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	447	441	422	484	511	577
最低(円)	389	395	368	396	472	500

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		茶 村 俊 一	昭和21年1月31日	昭和44年3月 株式会社松坂屋入社 平成10年5月 同社静岡店長 平成11年5月 同社取締役名古屋事業部長兼名古屋店長 平成12年5月 同社常務取締役 平成14年5月 同社代表取締役専務取締役 平成15年5月 同社本社営業本部長 平成16年5月 同社代表取締役専務執行役員本社経営企画室 長 平成16年9月 同社代表取締役専務執行役員本社経営企画室 長兼内務業務改革室長 平成18年3月 同社代表取締役専務執行役員本社経営企画室 長 平成18年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス代表取締役 社長 平成19年5月 株式会社松坂屋代表取締役社長執行役員営業 統括本部長 平成19年9月 当社取締役銀座再開発担当 株式会社大丸取締役 平成20年5月 株式会社松坂屋代表取締役社長 平成22年3月 当社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	118
代表取締役 社長		山 本 良 一	昭和26年3月27日	昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成13年2月 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室 長兼営業企画室長 平成15年3月 同社グループ本社百貨店事業本部商品ネット ワーク推進部長 平成15年5月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼グル ープ本社百貨店事業本部長 平成17年3月 同社代表取締役社長グループ本社首都圏新規 事業開発室長 平成19年1月 同社代表取締役社長グループ本社百貨店事業 本部梅田新店計画室長 平成19年9月 当社取締役営業改革・外商改革推進担当 株式会社大丸代表取締役社長本社百貨店事業 本部長兼梅田新店計画室長 株式会社松坂屋取締役 平成20年3月 株式会社大丸本社営業本部長 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 平成24年9月 同社代表取締役社長 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ 代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	96
取締役 相談役		奥 田 務	昭和14年10月14日	昭和39年4月 株式会社大丸入社 平成3年9月 株式会社大丸オーストラリアマネジングダイ レクター 平成7年5月 株式会社大丸取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成13年9月 同社代表取締役社長本社百貨店業務本部長兼 本社札幌出店計画室長兼本社業務改革推進室 長 平成15年3月 同社代表取締役社長グループ本社百貨店事業 本部長 平成15年5月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成18年6月 株式会社大阪証券取引所社外取締役 株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任) 平成19年9月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者百貨店 事業政策部長 平成22年3月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成25年1月 株式会社日本取引所グループ社外取締役(現 任) 平成25年4月 当社取締役相談役(現任)	(注) 3	121

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	経営戦略 統括部長	塚 田 博 人	昭和23年3月1日	昭和45年4月 株式会社大丸入社 平成11年1月 同社理事京都店長 平成13年5月 同社取締役 平成15年3月 同社グループ本社経営計画本部経営企画部長 平成15年5月 同社執行役員 平成17年5月 同社取締役グループ本社経営計画本部長 平成18年1月 同社グループ本社梅田新店計画室長 平成19年3月 同社グループ本社統合準備推進室長 平成19年5月 同社常務執行役員 平成19年9月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 経営計画本部長兼銀座再開発副担当 平成22年3月 当社経営計画事業統括部長 平成23年3月 株式会社白青舎社外取締役(現任) 平成24年5月 株式会社パルコ社外取締役(現任) 平成25年4月 当社経営戦略統括部長(現任)	(注)3	58
取締役 常務 執行役員	業務統括 部長	林 俊 保	昭和24年2月12日	昭和47年3月 株式会社松坂屋入社 平成15年5月 同社本社財務部長代理 平成18年5月 同社執行役員財務経理部長 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス執行役員財務室長 株式会社松坂屋執行役員財務経理部長 平成19年5月 株式会社松坂屋取締役執行役員財務経理部長 平成20年3月 同社取締役執行役員事務サポート部長兼財務部長 平成20年9月 同社取締役執行役員業務統括室副室長財務担当 平成21年1月 同社取締役執行役員業務統括室長 株式会社大丸取締役 平成22年3月 当社執行役員業務統括部長 平成22年5月 当社取締役執行役員業務統括部長 平成23年3月 株式会社白洋舎社外取締役(現任) 平成23年5月 当社取締役常務執行役員業務統括部長(現任)	(注)3	37
取締役 常務 執行役員	関連事業 統括部長	小 林 泰 行	昭和26年3月30日	昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成4年2月 同社本社構造改革推進室部長 平成15年2月 同社理事札幌店長 平成15年5月 同社執行役員札幌店長 平成16年1月 同社東京店長 平成19年9月 当社執行役員 平成20年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員 本社百貨店事業本部副本部長兼MD統括本部長 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 営業本部長兼MD戦略推進室長 平成22年5月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年5月 株式会社パルコ社外取締役(現任) 平成25年4月 当社常務執行役員関連事業統括部長 平成25年5月 当社取締役常務執行役員関連事業統括部長(現任)	(注)3	37
取締役		好 本 達 也	昭和31年4月13日	昭和54年4月 株式会社大丸入社 平成12年3月 同社本社札幌出店計画室札幌店開設準備室部長 平成20年1月 同社東京店長 平成20年5月 同社執行役員東京店長 平成22年1月 当社執行役員百貨店事業政策部営業企画室長兼マーケティング企画推進室長 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員 同社経営企画室長(現任) 平成24年5月 同社取締役兼執行役員 平成25年4月 同社代表取締役社長(現任) 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		牧山 浩三	昭和33年8月28日	昭和56年4月 株式会社パルコ入社 平成16年3月 同社執行役店舗運営局長 平成19年3月 同社常務執行役店舗統括局長 平成20年3月 同社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成20年5月 同社取締役兼専務執行役 平成21年5月 同社店舗運営局統括 平成22年3月 同社店舗統括担当 平成23年3月 同社事業統括担当 平成23年5月 同社取締役兼代表執行役社長（現任） 平成25年5月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役		高山 剛	昭和11年7月30日	昭和35年4月 大同製鋼株式会社(現 大同特殊鋼株式会社)入社 平成2年6月 大同特殊鋼株式会社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社専務取締役 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成18年5月 株式会社松坂屋社外取締役 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス社外取締役 平成19年9月 当社取締役（現任） 平成21年6月 大同特殊鋼株式会社相談役（現任）	(注)3	17
取締役		橘・フクシマ・ 咲江	昭和24年9月10日	昭和55年6月 ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社 昭和62年9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社 平成3年8月 コーン・フェリー・インターナショナル株式会社日本支社プリンシパル 平成5年6月 同社パートナー 平成7年5月 同社米国本社取締役 平成12年9月 同社日本担当社長・米国本社取締役 平成13年5月 同社日本担当代表取締役社長・米国本社取締役 平成19年9月 同社日本担当代表取締役社長 平成21年5月 同社日本担当代表取締役会長 平成22年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役（現任） 平成22年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現任） 平成22年8月 コーン・フェリー・インターナショナル株式会社アジア・パシフィック・シニアアドバイザー 平成23年6月 味の素株式会社社外取締役（現任） 平成24年5月 当社取締役（現任）	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		荒井健治	昭和26年11月30日	昭和51年4月 株式会社大丸入社 平成9年9月 株式会社博多大丸経営計画部部長 平成13年5月 同社取締役経営戦略室長 平成14年3月 同社経営戦略室副室長兼総務統括部長 平成16年2月 同社常務取締役経営戦略室長 平成16年3月 同社長崎店長 平成23年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	15
常勤監査役		西浜 確	昭和27年2月21日	昭和50年3月 株式会社松坂屋入社 平成18年5月 同社理事岡崎店長 平成19年3月 同社豊田店長 平成19年9月 同社総合企画室室長代理 平成21年3月 同社名古屋駅店長 平成22年3月 当社業務統括部総務部長 株式会社大丸松坂屋百貨店CSR推進室長 平成23年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	20
監査役		鶴田六郎	昭和18年6月16日	昭和45年4月 東京地方検察庁検事 平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長 平成18年6月 退官 平成18年7月 弁護士登録 平成18年10月 千葉大学法科大学院教授 平成19年5月 株式会社大丸社外監査役 平成19年6月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)社外取締役(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任) 平成21年4月 駿河台大学法科大学院教授 平成22年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役(現任)	(注)4	5
監査役		野村明雄	昭和11年2月8日	昭和33年4月 大阪瓦斯株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社代表取締役専務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成20年5月 株式会社大丸社外監査役 平成20年6月 株式会社ロイヤルホテル社外取締役(現任) 平成21年6月 大阪瓦斯株式会社相談役(現任) 塩野義製薬株式会社社外取締役(現任) 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)4	40
監査役		夏目和良	昭和16年7月7日	昭和40年4月 中部日本放送株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年5月 株式会社松坂屋社外監査役 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス社外監査役 平成20年6月 中部日本放送株式会社代表取締役会長(現任) 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)4	34
計						619

- (注) 1 取締役高山剛、橘・フクシマ・咲江の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鶴田六郎、野村明雄、夏目和良の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は、以下の5名であります。

執行役員 経営戦略統括部部長 経営企画担当	齋藤 賀大
執行役員 経営戦略統括部 グループ組織・要員政策担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 業務本部人事部長	平山 誠一郎
執行役員 経営戦略統括部部長 グループ I T 新規事業開発担当	榎本 朋彦
執行役員 関連事業統括部部長 関連事業担当	清水 三樹夫
執行役員 業務統括部 財務部長	堤 啓之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

持株会社である当社は、グループの一元的なガバナンスの中心として、グループ全体の経営の透明性・健全性・遵法性を確保し、ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員、お取引先、地域社会など）へのアカウンタビリティーの重視・徹底を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、全社組織においては、3つの統括部（経営戦略統括部、関連事業統括部、業務統括部）による組織の役割・責任・権限の明確化を図り、監督機能の強化、JFRグループ全体の内部統制システムの充実を図っております。

また、経営体制においても執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離を図り、より迅速な意思決定ができ、実行のスピード化を図るための経営機構を構築しております。

取締役・執行役員任期は一年とし、その報酬制度についても1年毎の業績に応じた成果・成功報酬型の仕組みとし、経営の高度化と業績の向上に対する明確化を図っております。

また、当社は監査役会設置会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する他、業務執行機関としての執行役員制度を導入しております。更に、取締役会の諮問機関としてのコンプライアンス委員会を置くとともに、内部通報制度を導入し、コンプライアンスに係る諸課題の解決に取り組んでおります。

1) 会社の機関の内容

A 取締役会

経営意思決定機関として、取締役10名（うち、社外取締役2名、女性取締役1名を含む。）を置き、会長の主宰により監査役の出席のもと原則月一回開催し、法令又は定款に定めるものの他取締役会規程に定める事項を審議・決議しております。

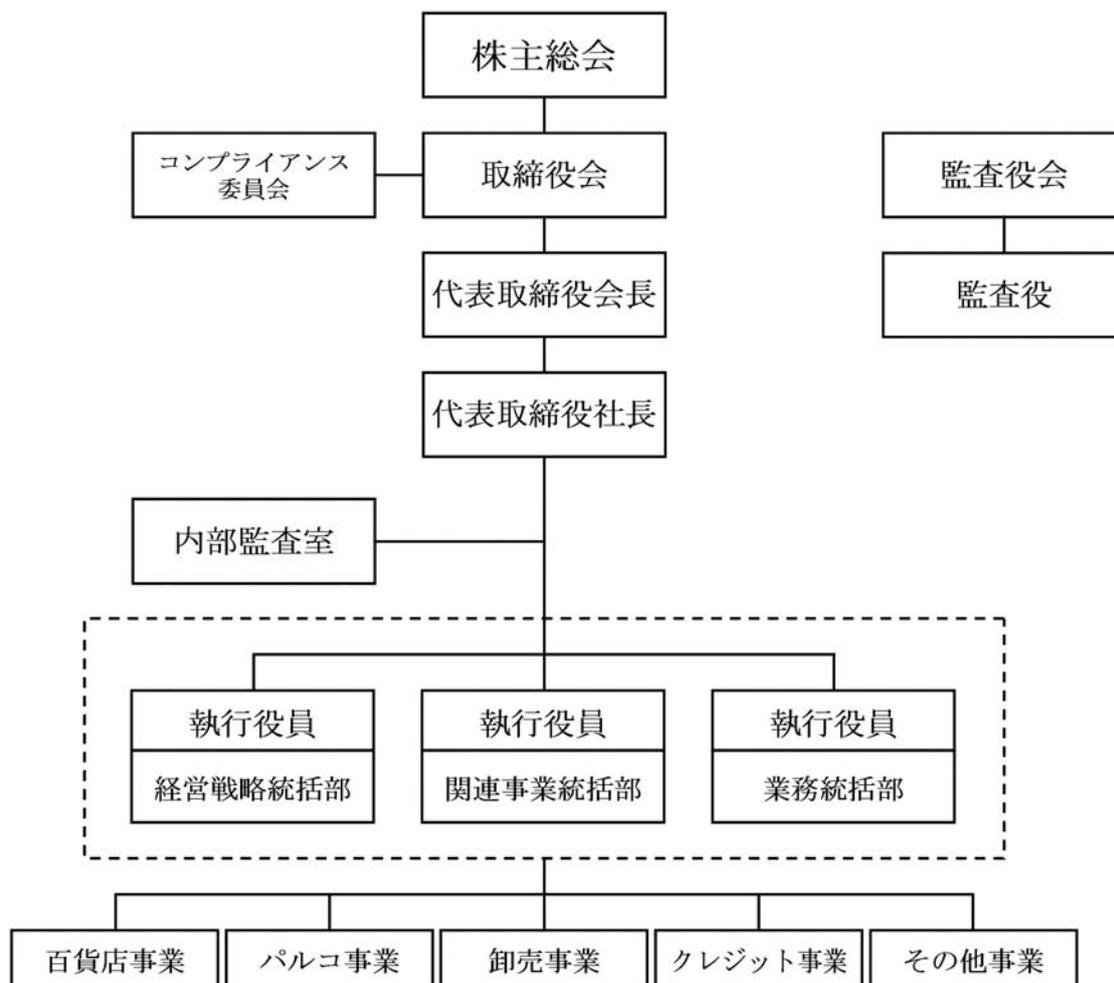
社外取締役の2名は、経営を社内とは異なる視点から検討するなど取締役会の機能強化・活性化を担っております。

なお、グループ経営全般に関わる重要な方針・政策に係る取締役会付議議案については、社内取締役及び常勤監査役で構成する「グループ経営会議」、社内取締役で構成する「グループ戦略会議」等で事前に審議することとしております。

B 監査役会

監査役5名（うち、社外監査役3名）を置き、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行います。監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制をとり、経営機構の健全性を支えております。

2) 会社の機関及び内部統制の関係図



② 内部統制システムの整備の状況

1) 内部統制システムの体制

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための監視機能として、上記① 1) Bの「監査役会」の他、以下の体制を構築しております。

A 内部監査室の設置

社長の直轄機関である内部監査室（26名）を設置しております。年間の監査計画に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、取締役会、監査役会に適切に報告しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。

B コンプライアンス委員会及び内部通報制度の設置

コンプライアンス経営に係る取締役会の諮問機関として、社長を委員長とし、顧問弁護士並びに委員長の指名する取締役及び監査役等をメンバーとする、コンプライアンス委員会を設置しております。

また、社外（顧問弁護士）にも通報窓口を置く内部通報制度を設けております。

C 内部統制システム

「内部統制システム構築の基本方針」によりシステム整備を行っております。更に、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、整備・運用に関わる役割・権限を明確にしており、内部統制統括機能は業務統括部が、独立評価機能は内部監査室が担っております。

2) 内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の項目の基本方針を決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

③ 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制をとり、経営機構の健全性を支えております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。

また、監査役は、会計監査人より監査計画及び四半期決算レビュー結果等の報告を受けるほか、適宜意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制についても、説明を求め確認しております。

更に、監査役は内部監査室から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、当社グループ各社の財務報告に係る内部統制及び業務執行の状況について意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を実施しております。内部監査室は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しております。

④ 会計監査の状況

当社と新日本有限責任監査法人の間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、安田豊氏、佐々木健次氏、押谷崇雄氏、水野大氏であります。なお、当社に係る継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士24名、その他7名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は監査役会設置会社であり、会社法上その選任が義務付けられている社外監査役のほか、独立性の高い社外取締役を2名選任しております。これは、監査役・監査役会（社外監査役3名）の機能を有効に活用するほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い社外取締役を複数選任した上で、当該社外取締役と監査役会、内部監査室、内部統制担当等との連携を図ることにより、経営に対する監査機能の強化に資することが可能であるとの考えに基づくものであり、現行会社法制との整合性を保ちつつ、多数の株主さま・投資者の方々からの信頼を得るべき上場会社にとってふさわしいコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視していることによります。また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

1) 社外取締役及び社外監査役と当社との関係及び選任状況

区分	氏名	重要な兼職の状況 (平成25年5月27日現在)	当社との関係及び選任状況
取締役	高山 剛	大同特殊鋼株式会社相談役	同氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
取締役	橘・フクシマ・咲江	G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 株式会社ブリヂストン社外取締役 味の素株式会社社外取締役	同氏は、グローバルな視野を持つ人材の活用、国内外企業の経営戦略策定に関する豊富な知識・経験・高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
監査役	鶴田 六郎	弁護士 TPR株式会社社外取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役	同氏は、法曹界出身者としての高い見識を有しており、社外監査役として、とくに法的な観点による客観的かつ公正な監査の執行、取締役会への助言を通して、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資するところが大きいと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
監査役	野村 明雄	大阪瓦斯株式会社相談役 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 塩野義製薬株式会社社外取締役 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役	同氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外監査役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
監査役	夏目 和良	中部日本放送株式会社代表取締役会長 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役	同氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外監査役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

(注) なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約（会社法第427条第1項に規定する契約）は締結しておりません。

⑥ 役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	210	173	—	37	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	24	21	—	3	—	2
社外役員	42	31	—	10	—	6

- (注) 1 支給人員及び報酬等の総額には、平成24年5月24日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 報酬等の総額には、第6期定時株主総会において決議された役員賞与52百万円を含めております。
- 3 上記のほか、当事業年度において、監査役(社外監査役を除く。)が当社子会社から受けた報酬等の額は24百万円、社外監査役が当社子会社から受けた報酬等の額は9百万円であります。
- 4 平成20年5月定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額50百万円であります。
- 5 平成20年5月定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額7百万円であります。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の決定に関する方針

社外取締役が委員として参加する「人事・報酬委員会」に委ね、1年毎の業績に対応した成果・成功報酬型の仕組みを採っております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。

① 株式の保有状況

1) 当社については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 37百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

2) 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社大丸松坂屋百貨店の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

166銘柄 15,416百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,592,860	1,089	取引関係の維持
全日本空輸(株)	4,107,756	1,022	同上
小野薬品工業(株)	210,000	939	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,527,846	712	同上
東邦瓦斯(株)	1,114,467	528	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,734,332	507	同上
(株)ワコールホールディングス	483,000	490	同上
大阪瓦斯(株)	1,552,000	484	同上
(株)中京銀行	1,767,812	399	同上
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,780	385	同上
(株)白洋舎	1,713,372	371	同上
(株)資生堂	254,301	358	同上
(株)御園座	2,000,000	342	同上
ヤマトホールディングス(株)	265,425	340	同上
(株)愛知銀行	58,381	284	同上
東京海上ホールディングス(株)	121,130	271	同上
アサヒグループホールディングス(株)	151,960	270	同上
中部日本放送(株)	568,205	268	同上
OUGホールディングス(株)	1,154,801	215	同上
(株)名古屋銀行	761,536	215	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,913,000	2,063	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,705,000	1,890	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,000	771	同上
東京海上ホールディングス(株)	300,000	673	同上
大阪瓦斯(株)	1,500,000	468	同上
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	355	同上
ヤマトホールディングス(株)	270,000	346	同上
武田薬品工業(株)	87,000	319	同上
ダイダ(株)	580,000	316	同上
OUGホールディングス(株)	1,150,000	215	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,592,860	1,330	取引関係の維持
小野薬品工業(株)	210,000	1,038	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,527,846	910	同上
全日本空輸(株)	4,107,756	780	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,152,532	643	同上
東邦瓦斯(株)	1,114,467	570	同上
大阪瓦斯(株)	1,552,000	558	同上
(株)ワコールホールディングス	483,000	467	同上
ヤマトホールディングス(株)	265,425	411	同上
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,780	398	同上
(株)白洋舎	1,713,372	358	同上
アサヒグループホールディングス(株)	151,960	355	同上
(株)中京銀行	1,767,812	350	同上
(株)資生堂	254,301	312	同上
(株)御園座	2,000,000	302	同上
(株)愛知銀行	58,381	300	同上
中部日本放送(株)	568,205	284	同上
名港海運(株)	288,803	232	同上
(株)名古屋銀行	640,536	231	同上
伊藤ハム(株)	479,960	219	同上
(株)オンワードホールディングス	308,100	218	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,913,000	2,520	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,705,000	2,413	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,000	1,038	同上
東京海上ホールディングス(株)	300,000	785	同上
大阪瓦斯(株)	1,500,000	540	同上
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	468	同上
ヤマトホールディングス(株)	270,000	418	同上
武田薬品工業(株)	87,000	417	同上
ダイダン(株)	580,000	309	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	75	12	75	11
連結子会社	108	—	108	—
計	183	12	183	11

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（I F R S）への移行等に係る助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（I F R S）への移行等に係る助言業務及びコンフォートレター作成業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,204	37,234
受取手形及び売掛金	54,720	63,061
有価証券	1,769	818
たな卸資産	※1 28,070	※1 30,942
繰延税金資産	12,457	13,887
その他	28,594	44,425
貸倒引当金	△575	△273
流動資産合計	149,240	190,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※4 138,968	※2, ※3, ※4 195,388
土地	※4 353,713	※2, ※4 431,868
建設仮勘定	445	1,234
その他（純額）	※3 2,817	※2, ※3, ※4 4,893
有形固定資産合計	495,944	633,385
無形固定資産		
のれん	—	1,571
その他	17,694	41,836
無形固定資産合計	17,694	43,408
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※5 33,983	※4, ※5 37,194
長期貸付金	1,442	1,639
敷金及び保証金	48,938	82,587
繰延税金資産	4,687	4,428
その他	18,525	19,608
貸倒引当金	△2,913	△3,285
投資その他の資産合計	104,664	142,173
固定資産合計	618,302	818,967
繰延資産		
社債発行費	—	101
繰延資産合計	—	101
資産合計	767,543	1,009,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 74,616	※4 87,995
短期借入金	※4 58,940	※4 74,567
コマーシャル・ペーパー	9,998	19,998
1年内償還予定の社債	—	1,000
未払法人税等	4,657	9,154
前受金	17,032	17,985
商品券	39,374	38,001
賞与引当金	6,174	6,437
役員賞与引当金	154	148
返品調整引当金	—	14
単行本在庫調整引当金	—	137
販売促進引当金	340	624
商品券等回収損失引当金	10,322	11,429
事業整理損失引当金	1,097	70
その他	44,967	60,729
流動負債合計	267,676	328,295
固定負債		
社債	—	24,000
長期借入金	※4 37,087	※4 93,519
繰延税金負債	83,257	101,919
再評価に係る繰延税金負債	1,308	1,279
退職給付引当金	25,022	26,554
役員退職慰労引当金	62	48
負ののれん	1,163	—
その他	9,403	42,879
固定負債合計	157,305	290,201
負債合計	424,982	618,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,598	209,563
利益剰余金	100,133	107,629
自己株式	△5,967	△6,098
株主資本合計	333,764	341,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△827	68
繰延ヘッジ損益	△1	6
為替換算調整勘定	△18	149
その他の包括利益累計額合計	△847	223
新株予約権	99	15
少数株主持分	9,544	49,333
純資産合計	342,561	390,667
負債純資産合計	767,543	1,009,165

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
売上高		
商品売上高	934,453	1,083,679
不動産賃貸収入	6,961	9,076
売上高合計	941,415	1,092,756
売上原価		
商品売上原価	*1 711,554	*1 842,419
不動産賃貸原価	3,213	4,722
売上原価合計	714,768	847,141
売上総利益	226,646	245,615
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,352	31,379
貸倒引当金繰入額	726	41
役員報酬及び給料手当	54,017	55,801
賞与引当金繰入額	6,097	6,260
役員賞与引当金繰入額	154	148
退職給付費用	4,531	5,086
役員退職慰労引当金繰入額	8	8
福利厚生費	11,686	11,980
減価償却費	12,532	15,059
賃借料	26,346	29,897
作業費	13,841	16,837
のれん償却額	—	174
その他	45,756	42,081
販売費及び一般管理費合計	205,052	214,757
営業利益	21,594	30,857
営業外収益		
受取利息	343	363
受取配当金	465	465
債務勘定整理益	3,499	3,464
負ののれん償却額	2,286	1,163
持分法による投資利益	228	1,837
その他	716	954
営業外収益合計	7,539	8,248
営業外費用		
支払利息	1,536	1,772
固定資産除却損	267	374
商品券等回収損失引当金繰入額	3,755	3,693
その他	632	1,063
営業外費用合計	6,192	6,903
経常利益	22,941	32,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,795	※2 546
投資有価証券売却益	138	496
事業整理損失引当金戻入額	400	375
受取損害賠償金	—	569
その他	277	137
特別利益合計	2,611	2,124
特別損失		
固定資産売却損	※3 715	※3 73
固定資産処分損	※4 1,487	※4 2,863
投資有価証券評価損	1,519	307
減損損失	※5 794	※5 1,473
事業整理損	※6 532	※6 359
段階取得に係る差損	—	1,667
貸借契約解約損	—	999
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,254	—
その他	1,535	595
特別損失合計	8,839	8,340
税金等調整前当期純利益	16,714	25,986
法人税、住民税及び事業税	6,247	11,479
法人税等調整額	△8,926	757
法人税等合計	△2,678	12,237
少数株主損益調整前当期純利益	19,392	13,749
少数株主利益	587	1,565
当期純利益	18,804	12,183

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,392	13,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△352	962
繰延ヘッジ損益	57	△5
為替換算調整勘定	△17	161
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	27
その他の包括利益合計	△355	※ 1,145
包括利益	19,036	14,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,447	13,255
少数株主に係る包括利益	589	1,639

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,000	30,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
当期首残高	209,605	209,598
当期変動額		
自己株式の処分	△6	△35
当期変動額合計	△6	△35
当期末残高	209,598	209,563
利益剰余金		
当期首残高	84,895	100,133
当期変動額		
剰余金の配当	△3,701	△4,759
持分法の適用範囲の変動	—	70
当期純利益	18,804	12,183
新規連結に伴う増加高	135	—
当期変動額合計	15,238	7,495
当期末残高	100,133	107,629
自己株式		
当期首残高	△5,976	△5,967
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△195
自己株式の処分	26	65
当期変動額合計	8	△130
当期末残高	△5,967	△6,098
株主資本合計		
当期首残高	318,523	333,764
当期変動額		
剰余金の配当	△3,701	△4,759
持分法の適用範囲の変動	—	70
当期純利益	18,804	12,183
自己株式の取得	△18	△195
自己株式の処分	20	30
新規連結に伴う増加高	135	—
当期変動額合計	15,240	7,330
当期末残高	333,764	341,095

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△477	△827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△349	895
当期変動額合計	△349	895
当期末残高	△827	68
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△12	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	7
当期変動額合計	11	7
当期末残高	△1	6
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	168
当期変動額合計	△18	168
当期末残高	△18	149
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△490	△847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△357	1,071
当期変動額合計	△357	1,071
当期末残高	△847	223
新株予約権		
当期首残高	115	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△83
当期変動額合計	△15	△83
当期末残高	99	15
少数株主持分		
当期首残高	9,093	9,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	450	39,788
当期変動額合計	450	39,788
当期末残高	9,544	49,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
純資産合計		
当期首残高	327,242	342,561
当期変動額		
剰余金の配当	△3,701	△4,759
持分法の適用範囲の変動	—	70
当期純利益	18,804	12,183
自己株式の取得	△18	△195
自己株式の処分	20	30
新規連結に伴う増加高	135	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	40,776
当期変動額合計	15,318	48,106
当期末残高	342,561	390,667

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	16,714		25,986	
減価償却費	13,347		16,482	
減損損失	1,069		1,473	
のれん償却額	—		174	
負ののれん償却額	△2,286		△1,163	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53		△143	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△187		△807	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,387		△866	
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	3		12	
商品券等回収損失引当金の増減額 (△は減少)	1,143		1,048	
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△569		△1,026	
受取利息及び受取配当金	△809		△828	
支払利息	1,536		1,772	
持分法による投資損益 (△は益)	△228		△1,837	
固定資産売却損益 (△は益)	△1,080		△472	
固定資産処分損益 (△は益)	1,487		2,863	
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10		△366	
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,519		307	
受取損害賠償金	—		△569	
段階取得に係る差損益 (△は益)	—		1,667	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,254		—	
売上債権の増減額 (△は増加)	△542		△505	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,330		124	
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,923		△4,707	
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,295		△1,592	
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,832		△181	
その他	256		407	
小計	30,120		37,252	
利息及び配当金の受取額	651		668	
利息の支払額	△1,511		△1,851	
法人税等の支払額	△4,895		△11,622	
損害賠償金の受取額	—		1,578	
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,365		26,025	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△11,962	△31,957
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2,487	4,006
有形及び無形固定資産の取得による支出	△15,686	△16,824
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,853	1,845
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △34,386
短期貸付金の増減額 (△は増加)	240	108
長期貸付けによる支出	△36	△8
長期貸付金の回収による収入	108	67
その他	△4,785	3,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,781	△73,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,998	30,143
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	9,998	10,000
社債の発行による収入	—	24,000
社債の償還による支出	—	△500
長期借入れによる収入	14,000	52,350
長期借入金の返済による支出	△11,632	△51,488
自己株式の取得による支出	△16	△193
配当金の支払額	△3,693	△4,746
少数株主への配当金の支払額	△94	△413
その他	△434	△876
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,872	58,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,286	10,372
現金及び現金同等物の期首残高	33,204	24,204
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	286	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,204	※1 34,576

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

なお、平成24年3月23日付及び8月27日付で株式会社パルコの株式を取得したことから、同社及び同社の子会社5社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、平成24年8月20日付でJFR PLAZA Inc. 及び9月3日付で株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主な非連結子会社は、博多大丸友の会株式会社、株式会社下関大丸友の会であります。

なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、非連結子会社の総資産合計、売上高合計、持分に見合う当期純損益合計及び利益剰余金合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社は2社であり、株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ 他であります。また、持分法を適用した関連会社は6社であり、株式会社スタイリングライフ・ホールディングス、株式会社白青舎 他であります。

株式会社パルコの株式取得に伴い、同社の子会社2社及び関連会社1社を、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。なお、同社の関連会社1社は当連結会計年度末をもって持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社は、博多大丸友の会株式会社、株式会社下関大丸友の会であります。

なお、持分法非適用会社はいずれも連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JFR PLAZA Inc.、PARCO(SINGAPORE) PTE LTD、百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司、大丸興業国際貿易（上海）有限公司及び大丸興業（タイランド）株式会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として売価還元法による低価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物は主に定額法、その他の有形固定資産は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 返品調整引当金

当連結会計年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

⑤ 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

⑥ 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイント制度により発行されたポイントの未引換額に対し、過去の回収実績率に基づく将来の利用見込額を計上しております。

⑦ 商品券等回収損失引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑧ 事業整理損失引当金

関係会社の事業整理及び店舗閉鎖に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。

⑨ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑩ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末（各四半期連結会計期間末を含む）に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生以後5年間で均等償却しており、金額の僅少なものは、発生年度に全額を一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2 適用予定日

平成27年2月期より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で見積ることは困難であります。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
商品及び製品	27,483百万円	30,093百万円
仕掛品	252	495
原材料及び貯蔵品	333	353

※2 うち信託に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
信託建物及び構築物(純額)	－百万円	14,737百万円
信託土地	－	13,223
信託その他(純額)	－	82
計	－	28,043

※3 下記については直接控除して表示しております。**減価償却累計額**

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
有形固定資産	233,579百万円	316,814百万円

※4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
建物及び構築物	12,991百万円	28,153百万円
土地	12,612	19,887
投資有価証券	237	179
その他	－	80
計	25,841	48,302

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	3,016百万円	2,577百万円
長期借入金	6,296	13,223
その他	439	336
計	9,751	16,136

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産(株式)	13,884百万円	14,284百万円

6 保証債務

前連結会計年度 (平成24年2月29日)		当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
従業員住宅他融資の保証 (株)SDS企画(株)下関大丸の子会社)リース契約保証	32百万円 14	従業員住宅他融資の保証 (株)SDS企画(株)下関大丸の子会社)リース契約保証	26百万円 10
計	46	計	36

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
売上原価	304百万円	売上原価	530百万円

※2 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
土地	1,795百万円	土地	546百万円

※3 固定資産売却損の内訳

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
土地	715百万円	土地	73百万円

※4 固定資産処分損の内訳

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
建物及び構築物	652百万円	建物及び構築物	1,748百万円
取り壊し費用	778	取り壊し費用	1,062
その他	55	その他	53
計	1,487	計	2,863

※5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)大丸松坂屋百貨店 (神戸市長田区等)	店舗等	建物その他	250
		土地	147
(株)ピーコックストア (東京都千代田区等)	店舗等	建物その他	396
		合計	794

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

このうち、建物その他及び土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失794百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、建物その他については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。土地については、正味売却価額により測定しており、売却見込額にて評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)大丸松坂屋百貨店 (京都市下京区)	店舗等	土地	10
(株)ピーコックストア (東京都中野区等)	店舗等	建物その他	1,372
(株)ヌーヴ・エイ (東京都多摩市等)	店舗等	建物その他	48
(株)J. フロントフーズ (大阪市中央区等)	店舗等	建物その他	32
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD (シンガポール)	店舗等	建物その他	10
		合計	1,473

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

このうち、建物その他及び土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,473百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、建物その他については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。土地については、正味売却価額により測定しており、売却見込額にて評価しております。

※6 事業整理損の内訳

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

関係会社において事業整理を決定したことに伴い、事業整理損を計上しております。なお、事業整理損の内訳は次のとおりであります。

(株)大丸松坂屋百貨店

ららぽーと横浜店	532百万円
内訳	
事業整理損失引当金繰入額	257百万円
減損損失	274百万円
計	532百万円

減損損失

場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)
㈱大丸松坂屋百貨店ららぽーと横浜店 (横浜市都筑区)	店舗等	建物その他	274
		合計	274

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

このうち、建物その他については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である減損損失274百万円を事業整理損に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、建物その他については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

関係会社において店舗を閉鎖したことに伴い、事業整理損を計上しております。

㈱大丸松坂屋百貨店

新長田店 359百万円

内訳

事業整理損 359百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 1,194百万円

組替調整額 237百万円

税効果調整前 1,431百万円

税効果額 △469百万円

その他有価証券評価差額金 962百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △12百万円

税効果調整前 △12百万円

税効果額 6百万円

繰延ヘッジ損益 △5百万円

為替換算調整勘定

当期発生額 161百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額 25百万円

組替調整額 2百万円

持分法適用会社に対する持分相当額 27百万円

その他の包括利益合計 1,145百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	536,238,328	—	—	536,238,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,611,040	51,298	32,857	7,629,481

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	45,732株
-----------------	---------

持分法適用関連会社が取得した自己株式 （当社株式）の当社帰属分	5,566株
------------------------------------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少	13,857株
-------------------	---------

ストック・オプション権利行使による減少	19,000株
---------------------	---------

3 新株予約権等に関する事項

区分	内 訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	99
合計		—	—	—	—	—	99

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	1,850	3.50	平成23年2月28日	平成23年5月9日
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	1,850	3.50	平成23年8月31日	平成23年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月10日 取締役会	普通株式	2,379	利益剰余金	4.50	平成24年2月29日	平成24年5月7日

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	536,238,328	—	—	536,238,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,629,481	483,207	81,996	8,030,692

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	478,070株
持分法適用関連会社が取得した自己株式 （当社株式）の当社帰属分	5,137株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少	39,996株
ストック・オプション権利行使による減少	42,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内 訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	15
合計		—	—	—	—	—	15

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月10日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成24年2月29日	平成24年5月7日
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成24年8月31日	平成24年11月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	2,377	利益剰余金	4.50	平成25年2月28日	平成25年5月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	24,204百万円	37,234百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△0	△2,658
現金及び現金同等物	24,204	34,576

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により株式会社パルコを持分法適用関連会社から連結子会社に異動したことに伴う
連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおり
であります。

流動資産	26,180百万円
固定資産	182,159
のれん	1,746
流動負債	△43,386
固定負債	△63,677
少数株主持分	△38,467
評価差額	8,612
小計	73,165
支配獲得までの既取得価額	△30,219
支配獲得までの持分法評価額	△1,588
段階取得に係る差損	1,667
追加取得株式の取得価額	43,025
現金及び現金同等物	△8,639
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	34,386

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報サービス業におけるシステム設備（器具・備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年2月29日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び器具・備品等	8,248	6,565	73	1,608
合計	8,248	6,565	73	1,608

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年2月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び器具・備品等	5,844	5,084	77	682
合計	5,844	5,084	77	682

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	1,004	459
1年超	620	227
合計	1,625	687
リース資産減損勘定残高	16	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	1,815	1,002
リース資産減損勘定の取崩額	282	9
減価償却費相当額	1,533	993
減損損失	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	3,590	3,309
1年超	17,948	15,684
合計	21,539	18,993

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び器具・備品等	226	59	166
合計	226	59	166

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び器具・備品等	452	341	110
合計	452	341	110

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	55	41
1年超	110	69
合計	166	110

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取リース料	63	55
減価償却費	63	55

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	507	710
1年超	2,920	2,767
合計	3,427	3,478

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金及び債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー発行、社債発行及び債権流動化等による方針です。デリバティブは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金、社債の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、敷金及び保証金は主に店舗の賃借に伴うもので、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに、株式の保有状況についても継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には外貨建てのものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化等は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、個別取引ごとのヘッジ効果を定期的に検証しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,604	25,604	—
(2) 受取手形及び売掛金	54,720	54,720	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 其他有価証券	18,722	18,722	—
② 関連会社株式	1,293	532	△761
(4) 敷金及び保証金	43,551	38,008	△5,542
資産計	143,892	137,588	△6,304
(1) 支払手形及び買掛金	74,616	74,616	—
(2) 短期借入金	16,551	16,551	—
(3) コマーシャル・ペーパー	9,998	9,998	—
(4) 長期借入金	79,476	80,689	1,212
負債計	180,642	181,854	1,212
デリバティブ取引(*)	76	76	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,734	37,734	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,061	63,061	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	20,047	20,047	—
②関連会社株式	1,339	624	△715
(4) 敷金及び保証金	55,015	51,199	△3,815
資産計	177,198	172,667	△4,530
(1) 支払手形及び買掛金	87,995	87,995	—
(2) 短期借入金	48,793	48,793	—
(3) コマーシャル・ペーパー	19,998	19,998	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,000	1,000	—
(5) 社債	24,000	24,062	62
(6) 長期借入金	119,293	120,586	1,293
負債計	301,081	302,436	1,355
デリバティブ取引(*)	63	63	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(1) 現金及び預金には1年超の定期預金を含めております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、並びに(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格に基づいて算定しております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	15,737	16,626
敷金及び保証金	8,683	33,850
長期保証預り金	3,634	34,985

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金、長期保証預り金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等が極めて困難と認められることから、時価算定の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,207	1,400	—	—
受取手形及び売掛金	54,720	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債	—	280	—	—
(2) 社債	1,500	2,100	—	—
(3) その他	259	600	—	—
敷金及び保証金	3,345	2,800	1,339	12,544
合計	77,032	7,180	1,339	12,544

当連結会計年度 (平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,249	500	—	—
受取手形及び売掛金	63,061	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債	—	280	—	—
(2) 社債	500	2,900	—	—
(3) その他	315	500	—	—
敷金及び保証金	10,522	8,529	5,318	12,019
合計	104,648	12,709	5,318	12,019

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	42,389	15,285	4,054	1,122	15,000	1,625

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,000	—	12,000	—	12,000	—
長期借入金	25,774	14,034	9,152	22,980	30,980	16,372
合計	26,774	14,034	21,152	22,980	42,980	16,372

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,034	3,058	976
	(2) 債券	3,272	3,251	21
	小計	7,307	6,310	997
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,922	12,112	△2,189
	(2) 債券	1,493	1,499	△6
	小計	11,415	13,611	△2,195
合計		18,722	19,921	△1,198

当連結会計年度 (平成25年 2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,700	5,928	1,771
	(2) 債券	3,885	3,856	28
	小計	11,585	9,785	1,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,822	9,385	△1,563
	(2) 債券	639	644	△4
	小計	8,461	10,029	△1,567
合計		20,047	19,814	232

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,027	138	127
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,027	138	127

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,961	496	129
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,961	496	129

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,519百万円（その他有価証券の株式1,519百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について307百万円（その他有価証券の株式307百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	373	—	(注) 1
	合計		373	—	
	買建 米ドル	買掛金	1	—	
	合計		1	—	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	987	—	(注) 2 36
	ユーロ		632	—	(注) 2 39
	ポンド		1	—	(注) 2 0
	NZドル		3	—	(注) 2 0
	合計		1,625	—	76

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年 2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	88	—	(注) 1
	合計		88	—	
	買建 米ドル	買掛金	1	—	
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	300	300	
	合計		301	300	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,465	—	(注) 2 68
	ユーロ	(買掛金)	563	—	(注) 2 △4
	ポンド		0	—	(注) 2 △0
	合計		2,028	—	63

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金・長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金・長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年 2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	41,000	8,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年 2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	55,885	40,720	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△76,556	△77,160
(2) 年金資産 (百万円)	31,183	33,595
(3) 退職給付信託 (百万円)	8,909	10,167
(4) 未積立退職給付債務(1) + (2) + (3) (百万円)	△36,463	△33,398
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	23,438	18,208
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△2,267	△1,628
(7) 連結貸借対照表計上額純額(4) + (5) + (6) (百万円)	△15,292	△16,818
(8) 前払年金費用 (百万円)	9,730	9,736
(9) 退職給付引当金(7) - (8) (百万円)	△25,022	△26,554

- (注) 1 連結貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。
2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
(1) 勤務費用 (百万円)	2,534	2,761
(2) 利息費用 (百万円)	1,475	874
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△875	△685
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,644	2,478
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△627	△645
(6) 退職給付費用 (百万円) (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	4,151	4,783
(7) その他 (百万円)	382	451
計	4,534	5,235

- (注) 1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び割増退職金であります。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.0～1.2%	1.0～2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.0～2.0%	1.0～2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

主として10年～12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を発生年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別利益の「その他」	-	83

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回	第 2 回
付与対象者の区分及び人数	取締役12名 監査役 4名 従業員 (理事) 6名	取締役 7名 監査役 4名 執行役員16名 従業員 (理事) 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 140,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成14年 5月23日	平成15年 5月22日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年 9月 3日から 平成24年 5月23日まで	平成19年 9月 3日から 平成25年 5月22日まで

	第 3 回	第 4 回
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 監査役 4名 執行役員14名 従業員 (理事) 1名	取締役 7名 監査役 4名 執行役員12名 従業員 (理事) 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 308,000株	普通株式 336,000株
付与日	平成16年 5月27日	平成17年 5月26日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年 9月 3日から 平成26年 5月27日まで	平成19年 9月 3日から 平成27年 5月26日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年 9月 3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。

	第 5 回	第 6 回
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 監査役 5名	従業員135名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 63,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年 5月25日	平成18年 5月25日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年 9月 3日から 平成38年 7月14日まで	平成20年 7月15日から 平成24年 7月14日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年 9月 3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	105,000	70,000	308,000	336,000	19,000	300,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	14,000	28,000	—	—	—	—
失効	91,000	—	—	—	—	300,000
未行使残	—	42,000	308,000	336,000	19,000	—

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利行使価格 (円)	404	317	699	691
行使時平均株価 (円)	430	414	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	— (注)	— (注)	— (注)	— (注)

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

	第5回	第6回
権利行使価格 (円)	1	794
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	833	279

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,462百万円	6,015百万円
商品券等回収損失引当金	3,955	4,238
退職給付信託有価証券	4,389	4,220
連結子会社の合併に伴う資産評価損	3,959	4,077
ポイント未払金	2,901	2,780
賞与引当金	2,514	2,440
税務上の繰越欠損金	1,442	2,115
固定資産減損損失	2,805	1,935
固定資産未実現利益	787	1,554
資産除去債務	1,062	1,144
貸倒引当金	736	920
未払事業税等	461	754
販売促進引当金	138	237
たな卸資産評価損	145	153
事業整理損失引当金	340	60
その他	4,697	6,293
繰延税金資産小計	35,800	38,944
評価性引当額	△10,588	△12,271
繰延税金資産合計	25,211	26,672
繰延税金負債		
時価評価による簿価修正額	△82,903	△101,601
圧縮積立金等	△6,530	△6,425
退職給付信託返還株式	△1,466	△994
資産除去費用	△328	△361
その他	△95	△893
繰延税金負債合計	△91,324	△110,276
繰延税金負債の純額	△66,112	△83,603
(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	12,457百万円	13,887百万円
固定資産－繰延税金資産	4,687	4,428
固定負債－繰延税金負債	△83,257	△101,919

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.3
住民税均等割額	1.2	0.7
評価性引当額	15.1	7.3
税制改正に伴う税率変更	△67.9	2.8
持分法による投資利益	△0.6	△2.9
負ののれん償却額	△5.6	△1.8
その他	△0.0	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.0	47.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更されます。また、平成28年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。

この変更により、当連結会計年度の流動資産の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が593百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が0百万円、繰延ヘッジ損益（貸方）が1百万円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が593百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式会社パルコ株式の追加取得による連結子会社化

平成24年8月27日付で、持分法適用関連会社でありました株式会社パルコの株式を追加取得したため、同社を連結子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社パルコ
事業の内容	ショッピングセンター事業、専門店事業、総合空間事業、 その他の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、都市型商業施設の開発・運営という事業領域で優れたノウハウを有するパルコ社との連携を今後深めることで、百貨店ビジネスモデルの変革を加速し競争力強化をはかるとともに、様々な業種・業態を展開する小売グループとして、グループ全体の成長力向上をはかることができるため。

また、両社はともに高質で付加価値の高い小売ビジネスを指向しているとともに、対象とする顧客層のグレードやテイストも類似していることから、今後、両社の店舗基盤、顧客基盤を有効に活用し相乗効果を最大限に創出していくことで、相互の企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

平成24年8月27日

(4) 企業結合の法的形式

株式の公開買付けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社パルコ

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	27.02%
企業結合日に追加取得した議決権比率	37.98%
取得後の議決権比率	65.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式の公開買付けによる株式取得により株式会社パルコの議決権の65.00%を取得したため。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結会計期間末をみなし取得日として連結しているため、当第2四半期連結累計期間では持分法による投資利益に含まれております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた株式会社パルコの 企業結合日における時価	30,140百万円
	企業結合日に追加取得した株式会社パルコの 企業結合日における時価	42,374百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	650百万円
取得原価		73,165百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 1,667百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,746百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合日の時価純資産（当社持分）を上回ったことにより発生したものとあります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,180百万円
固定資産	210,325百万円
資産合計	236,505百万円
流動負債	43,386百万円
固定負債	83,231百万円
負債合計	126,618百万円

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	129,570百万円
営業利益	4,776百万円
経常利益	2,909百万円
当期純利益	1,452百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された、売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

連結子会社の新設分割及び連結子会社間の株式譲渡

平成24年9月3日付で、株式会社ディンプルの営む販売受託事業を会社分割し、その事業を新設した株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツが承継いたしました。

また、同日付をもって、株式会社ディンプルは、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツの全ての株式を株式会社大丸松坂屋百貨店に譲渡し、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツは株式会社大丸松坂屋百貨店の子会社となりました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社ディンプル
事業の内容	販売受託事業（販売業務・店舗運營業務受託事業）

(2) 企業結合日

平成24年9月3日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ディンプルを新設分割会社、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを新設分割設置会社とする新設分割方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社ディンプルは、人材派遣業を営むとともに、事業部を設置して、主として当社の連結子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店から販売業務、店舗運營業務を受託しております。

今般、販売受託事業の専門性を高めて販売力・マネジメント力を向上させることにより、株式会社大丸松坂屋百貨店の店舗の営業力強化及び収益力向上と、グループ外部からの販売受託拡大をはかるため、株式会社ディンプルの販売受託事業部門を分社・独立させることにいたしました。

なお、株式会社ディンプルにつきましては、人材派遣業及びレジ・電話交換などの受託事業に特化して専門性を高め、受注の拡大をはかってまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。

平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,748百万円(賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上)、固定資産売却損は715百万円、固定資産処分損は124百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額は227百万円(以上、特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
117,820	1,172	118,993	110,551

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(4,146百万円)であり、主な減少額は不動産売却(1,207百万円)、減価償却費(1,091百万円)、所有目的の変更による減少(648百万円)であります。
3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、その他の物件については指標等を用いて自社で調整を行った金額であります。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。

平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,354百万円(賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上)、固定資産売却益は540百万円(特別利益に計上)、固定資産処分損は458百万円、賃貸借契約解約損は227百万円(以上、特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
118,993	16,263	135,257	126,864

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は株式会社パルコの連結子会社化による増加(19,245百万円)、不動産取得(839百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,480百万円)、所有目的の変更による減少(1,456百万円)、不動産売却(752百万円)であります。
3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、その他の物件については指標等を用いて自社で調整を行った金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「スーパーマーケット事業」、「卸売事業」、「クレジット事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「パルコ事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「スーパーマーケット事業」は食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売を行っております。「卸売事業」は食品、化成品・資材等の卸売を行っております。「クレジット事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。「その他事業」は通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、雑貨小売業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	735,472	109,404	43,902	4,131	48,504	941,415	—	941,415
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,450	3,222	7,051	4,092	33,294	49,111	△49,111	—
計	736,922	112,627	50,954	8,223	81,798	990,526	△49,111	941,415
セグメント利益	14,577	444	1,585	2,281	2,674	21,562	32	21,594
セグメント資産	645,018	34,576	25,746	18,945	104,131	828,419	△60,875	767,543
その他の項目								
減価償却費	12,060	812	127	17	514	13,532	△185	13,347
持分法適用会社への投資額	3,306	—	—	—	163	3,469	10,176	13,645
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,647	138	225	11	2,306	13,330	△445	12,884

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額32百万円には、セグメント間取引消去2,268百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,236百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△60,875百万円には、セグメント債権の相殺消去△78,516百万円、固定資産未実現損益の調整△2,478百万円、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産18,841百万円等が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額△185百万円は、セグメント間振替であります。
 - (4) 持分法適用会社への投資額の調整額10,176百万円は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法適用会社への投資額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△445百万円は、セグメント間未実現利益等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店 事業	パルコ 事業	スーパー マーケッ ト事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	748,813	137,729	98,890	52,398	4,406	50,518	1,092,756	—	1,092,756
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,522	116	2,888	7,775	4,185	39,615	56,103	△56,103	—
計	750,335	137,845	101,778	60,174	8,592	90,133	1,148,860	△56,103	1,092,756
セグメント利益 又は損失 (△)	18,477	5,898	△1,564	1,592	2,951	3,193	30,548	308	30,857
セグメント資産	638,358	235,811	31,011	22,037	21,612	109,224	1,058,055	△48,890	1,009,165
その他の項目									
減価償却費	11,741	3,127	769	130	12	886	16,668	△185	16,482
持分法適用会社 への投資額	3,463	90	—	—	—	162	3,716	10,329	14,045
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	12,582	2,289	883	179	2	2,463	18,401	△273	18,128

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額308百万円には、セグメント間取引消去2,658百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,349百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△48,890百万円には、セグメント債権の相殺消去△76,758百万円、固定資産未実現損益の調整△2,494百万円、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産27,369百万円等が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△185百万円は、セグメント間振替であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額10,329百万円は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法適用会社への投資額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△273百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

平成24年8月27日付で、株式会社パルコの株式を追加取得したため、第2四半期連結会計期間より、同社及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。これに伴い、第2四半期連結累計期間より報告セグメントを、従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	百貨店事業	スーパーマーケット事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	673	396	—	—	—	1,069	—	1,069

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店事業	パルコ事業	スーパーマーケット事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	10	58	1,372	—	—	32	1,473	—	1,473

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

平成22年4月1日前行われた企業結合（主に株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスの経営統合）により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	百貨店事業	スーパーマーケット事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	146	—	—	—	—	146	2,139	2,286
当期末残高	93	—	—	—	—	93	1,069	1,163

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店事業	パルコ事業	スーパーマーケット事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	計	全社・消去	合計
(のれん)									
当期償却額	—	174	—	—	—	—	174	—	174
当期末残高	—	1,571	—	—	—	—	1,571	—	1,571
(負ののれん)									
当期償却額	93	—	—	—	—	—	93	1,069	1,163
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 のれんは企業結合（株式会社パルコの株式取得）により発生したものであります。

2 負ののれんは平成22年4月1日前行われた企業結合（主に株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスの経営統合）により発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)		当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	
1株当たり純資産額	629円80銭	1株当たり純資産額	646円18銭
1株当たり当期純利益金額	35円57銭	1株当たり当期純利益金額	23円05銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35円57銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	23円05銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	18,804	12,183
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	18,804	12,183
期中平均株式数 (千株)	528,622	528,510
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	30	32
(うち新株予約権 (千株))	(30)	(32)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成14年5月23日開催定時 株主総会決議による第1回 新株予約権 (株式の数105,000株) 平成16年5月27日開催定時 株主総会決議による第3回 新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定時 株主総会決議による第4回 新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定時 株主総会決議による第6回 新株予約権 (株式の数300,000株)	平成16年5月27日開催定時 株主総会決議による第3回 新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定時 株主総会決議による第4回 新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定時 株主総会決議による第6回 新株予約権 (株式の数300,000株)

2 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (平成25年 2月 28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	342,561	390,667
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,643	49,348
(うち新株予約権 (百万円))	(99)	(15)
(うち少数株主持分 (百万円))	(9,544)	(49,333)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	332,917	341,318
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	528,608	528,207

(重要な後発事象)

子会社の異動を伴う株式の譲渡

当社は、平成25年3月4日開催の取締役会において、平成25年4月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社ピーコックストア（以下「ピーコックストア」といいます。）株式の全部をイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）に譲渡（以下「本件株式譲渡」といいます。）することを決議し、同日、本件株式譲渡を実施いたしました。

なお、本件株式譲渡に伴い、ピーコックストアは、当社の連結子会社より除外されることとなりました。

1 株式譲渡の理由

ピーコックストアは、平成20年9月に株式会社大丸ピーコック、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア及び野沢商事株式会社の4社が合併して商号変更を行った当社の完全子会社であり、当社グループのスーパーマーケット事業会社として、首都圏・関西・中部地区において、主として食品スーパーマーケットを運営してまいりました。

しかしながら、ここ数年は、景気の低迷等により市場規模が縮小する中で食品スーパーマーケットの競合が激化し、価格引き下げ競争が進行するなど、同社を取り巻く事業環境は誠に厳しく、業績は低迷を余儀なくされております。また、今後につきましても、事業環境は一層厳しくなることが予想され、同社の業績改善には相当の時間を要するものと考えられます。

以上の点に鑑み、当社グループとしては、同社を、よりスーパーマーケット事業のノウハウを有する他社に譲渡して業績改善を図ることとし、経営資源を百貨店事業その他の事業に集中することが望ましいとの判断に至りました。このため、同社の譲渡先候補について検討していたところ、今般、イオンとの間で、譲渡の条件等について合意に至ったことから、同社株式の全部を譲渡することといたしました。

2 株式譲渡の方法

当社は、本件株式譲渡実行日（平成25年4月1日）に、ピーコックストア株式の全部をイオンに譲渡いたしました。また同日、当社の連結子会社である株式会社JFRオフィスサポートは、同社が本件株式譲渡実行日時時点でピーコックストアに対して有する貸付債権をイオンに譲渡（以下「本件債権譲渡」といいます。）いたしました。当社は、本件株式譲渡と本件債権譲渡の対価として、合計300億円の支払いをイオンから受けました。

3 異動する子会社の概要（平成25年3月31日現在）

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ピーコックストア |
| (2) 所在地 | 東京都杉並区阿佐ヶ谷南一丁目32番10号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 樋口 雅一 |
| (4) 事業の内容 | スーパーマーケット業 |
| (5) 資本金 | 3,550百万円 |

4 株式譲渡の相手先の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | イオン株式会社 |
| (2) 所在地 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也 |
| (4) 事業の内容 | 小売、ディベロッパー、金融、サービス、及びそれに関連する事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理 |
| (5) 資本金 | 199,054百万円 |

5 当該子会社株式譲渡の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 株式譲渡日 | 平成25年4月1日 |
| (2) 異動前の所有株式数 | 24,500,000株（議決権所有割合：100.0%） |
| (3) 譲渡株式数 | 24,500,000株 |
| (4) 譲渡価額 | 13,177百万円 |
| (5) 譲渡益 | 18,479百万円
(グループ内固定資産過年度譲渡に係る実現益6,097百万円を含む) |
| (6) 異動後の所有株式数 | 0株（議決権所有割合：0.0%） |

- 6 セグメント情報の開示において当該子会社が含まれていた区分の名称
スーパーマーケット事業

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
J.フロントリテイリング(株)	第1回無担保社債	平成年月日 24.11.16	—	12,000	0.49	無担保社債	平成年月日 29.11.16
J.フロントリテイリング(株)	第2回無担保社債	24.11.16	—	12,000	0.33	無担保社債	27.11.16
(株)パルコ	第11回無担保普通社債	21.2.25	—	1,000 (1,000)	1.20	無担保社債	26.2.25
合計	—	—	—	25,000 (1,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	—	12,000	—	12,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,551	48,793	0.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	42,389	25,774	1.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	497	892	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	37,087	93,519	1.08	平成26年3月～ 平成33年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,158	2,008	—	平成26年3月～ 平成31年6月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定額)	9,998	19,998	0.11	—
合計	107,682	190,987	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,034	9,152	22,980	30,980
リース債務	751	613	331	121

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	223,704	457,122	754,924	1,092,756
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,729	7,022	13,528	25,986
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,793	3,905	6,539	12,183
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.39	7.39	12.37	23.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.39	3.99	4.98	10.69

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,092	6,624
関係会社短期貸付金	16,806	36,434
繰延税金資産	177	217
未収還付法人税等	941	9,970
その他	38	38
流動資産合計	25,057	53,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	93	83
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	※1 93	※1 83
無形固定資産		
ソフトウェア	34	19
その他	3	2
無形固定資産合計	37	22
投資その他の資産		
投資有価証券	37	37
関係会社株式	285,979	316,368
関係会社長期貸付金	10,800	80,160
繰延税金資産	108	3
その他	180	139
投資その他の資産合計	297,106	396,709
固定資産合計	297,237	396,814
繰延資産		
社債発行費	—	101
繰延資産合計	—	101
資産合計	322,295	450,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13,180	50,650
コマーシャル・ペーパー	9,998	19,998
未払費用	131	308
未払法人税等	95	74
賞与引当金	104	117
役員賞与引当金	50	52
その他	141	163
流動負債合計	23,701	71,364
固定負債		
社債	—	24,000
長期借入金	14,000	55,320
その他	9	9
固定負債合計	14,009	79,329
負債合計	37,710	150,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	239,624	239,598
資本剰余金合計	247,124	247,098
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,478	27,649
利益剰余金合計	12,478	27,649
自己株式	△5,117	△5,255
株主資本合計	284,484	299,492
新株予約権	99	15
純資産合計	284,584	299,508
負債純資産合計	322,295	450,201

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
営業収益		
受取配当金	※1 4,708	※1 19,972
経営指導料	※1 2,436	※1 2,772
営業収益合計	7,144	22,744
一般管理費	※2 2,236	※2 2,349
営業利益	4,907	20,394
営業外収益		
受取利息	※1 175	※1 460
その他	10	9
営業外収益合計	186	470
営業外費用		
支払利息	153	577
社債利息	—	28
社債発行費償却	—	9
アレンジメントフィー	—	100
その他	69	176
営業外費用合計	222	892
経常利益	4,871	19,972
特別利益		
新株予約権戻入益	—	83
特別利益合計	—	83
特別損失		
関係会社株式評価損	—	57
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6	—
災害による損失	30	—
特別損失合計	36	57
税引前当期純利益	4,834	19,999
法人税、住民税及び事業税	8	5
法人税等調整額	81	64
法人税等合計	89	69
当期純利益	4,745	19,930

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,000	30,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,500	7,500
その他資本剰余金		
当期首残高	239,626	239,624
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△25
当期変動額合計	△2	△25
当期末残高	239,624	239,598
資本剰余金合計		
当期首残高	247,126	247,124
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△25
当期変動額合計	△2	△25
当期末残高	247,124	247,098
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,434	12,478
当期変動額		
剰余金の配当	△3,701	△4,759
当期純利益	4,745	19,930
当期変動額合計	1,043	15,170
当期末残高	12,478	27,649
利益剰余金合計		
当期首残高	11,434	12,478
当期変動額		
剰余金の配当	△3,701	△4,759
当期純利益	4,745	19,930
当期変動額合計	1,043	15,170
当期末残高	12,478	27,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
自己株式		
当期首残高	△5,124	△5,117
当期変動額		
自己株式の取得	△16	△193
自己株式の処分	22	55
当期変動額合計	6	△137
当期末残高	△5,117	△5,255
株主資本合計		
当期首残高	283,436	284,484
当期変動額		
剰余金の配当	△3,701	△4,759
当期純利益	4,745	19,930
自己株式の取得	△16	△193
自己株式の処分	20	30
当期変動額合計	1,048	15,007
当期末残高	284,484	299,492
新株予約権		
当期首残高	115	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△83
当期変動額合計	△15	△83
当期末残高	99	15
純資産合計		
当期首残高	283,551	284,584
当期変動額		
剰余金の配当	△3,701	△4,759
当期純利益	4,745	19,930
自己株式の取得	△16	△193
自己株式の処分	20	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△83
当期変動額合計	1,032	14,923
当期末残高	284,584	299,508

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物及び構築物

定額法

② その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた980百万円は、「未収還付法人税等」941百万円、「その他」38百万円として組み替えております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※1 下記については直接控除して表示しております。

減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
有形固定資産	51百万円	62百万円

2 保証債務

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
㈱大丸松坂屋百貨店 取引先からの要請に基づく顧客か らの預かり旅行代金に対する保証	13百万円	㈱大丸松坂屋百貨店 取引先からの要請に基づく顧客か らの預かり旅行代金に対する保証 9百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取配当金	4,708百万円	19,972百万円
経営指導料	2,436	2,772
受取利息	175	460

※2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
役員報酬	237百万円	225百万円
従業員給料	639	676
賞与引当金繰入額	104	117
役員賞与引当金繰入額	50	52
退職給付費用	59	64
福利費	133	139
租税公課	168	159
減価償却費	34	30
賃借料	242	228
雑費	287	363

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	7,423,947	45,732	32,857	7,436,822

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 45,732株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 13,857株

ストック・オプション権利行使による減少 19,000株

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	7,436,822	478,070	81,996	7,832,896

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 478,070株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 39,996株

ストック・オプション権利行使による減少 42,000株

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年2月29日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他（器具）	4	4	0
合計	4	4	0

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他（器具）	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	0	0
減価償却費相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年 2月29日)

貸借対照表に計上した子会社株式275,832百万円、関連会社株式10,147百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成25年 2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	73,245	58,473	△14,771
合計	73,245	58,473	△14,771

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	232,976
関連会社株式	10,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42百万円	44百万円
未払保険料	6	7
税務上の繰越欠損金	186	130
その他	50	38
繰延税金資産合計	286	221
繰延税金負債		
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△0	—
繰延税金資産の純額	285	221

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.5	△40.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	0.2	0.0
税制改正に伴う税率変更	0.1	0.0
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	0.3

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更されます。また、平成28年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。

この変更により、当事業年度の流動資産の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が14百万円減少し、法人税等調整額(借方)が14百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	
1株当たり純資産額	537円98銭	1株当たり純資産額	566円78銭
1株当たり当期純利益金額	8円97銭	1株当たり当期純利益金額	37円69銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8円97銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37円69銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,745	19,930
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,745	19,930
期中平均株式数 (千株)	528,812	528,705
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	30	32
(うち新株予約権 (千株))	(30)	(32)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成14年 5月23日開催定時 株主総会決議による第1回 新株予約権 (株式の数105,000株) 平成16年 5月27日開催定時 株主総会決議による第3回 新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年 5月26日開催定時 株主総会決議による第4回 新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年 5月25日開催定時 株主総会決議による第6回 新株予約権 (株式の数300,000株)	平成16年 5月27日開催定時 株主総会決議による第3回 新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年 5月26日開催定時 株主総会決議による第4回 新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年 5月25日開催定時 株主総会決議による第6回 新株予約権 (株式の数300,000株)

2 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成24年 2月 29日)	当事業年度 (平成25年 2月 28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	284,584	299,508
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	99	15
(うち新株予約権 (百万円))	(99)	(15)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	284,484	299,492
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	528,801	528,405

(重要な後発事象)

子会社の異動を伴う株式の譲渡

当社は、平成25年3月4日開催の取締役会において、平成25年4月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社ピーコックストア（以下「ピーコックストア」といいます。）株式の全部をイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）に譲渡（以下「本件株式譲渡」といいます。）することを決議いたしました。

なお、本件株式譲渡に伴い、ピーコックストアは、当社の連結子会社より除外されることとなりました。

1 株式譲渡の理由

ピーコックストアは、平成20年9月に株式会社大丸ピーコック、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア及び野沢商事株式会社の4社が合併して商号変更を行った当社の完全子会社であり、当社グループのスーパーマーケット事業会社として、首都圏・関西・中部地区において、主として食品スーパーマーケットを運営してまいりました。

しかしながら、ここ数年は、景気の低迷等により市場規模が縮小する中で食品スーパーマーケットの競合が激化し、価格引き下げ競争が進行するなど、同社を取り巻く事業環境は誠に厳しく、業績は低迷を余儀なくされております。また、今後につきましても、事業環境は一層厳しくなることが予想され、同社の業績改善には相当の時間を要するものと考えられます。

以上の点に鑑み、当社グループとしては、同社を、よりスーパーマーケット事業のノウハウを有する他社に譲渡して業績改善を図ることとし、経営資源を百貨店事業その他の事業に集中することが望ましいとの判断に至りました。このため、同社の譲渡先候補について検討していたところ、今般、イオンとの間で、譲渡の条件等について合意に至ったことから、同社株式の全部を譲渡することといたしました。

2 株式譲渡の方法

当社は、本件株式譲渡実行日（平成25年4月1日）に、ピーコックストア株式の全部をイオンに譲渡しました。また同日、当社の連結子会社である株式会社JFRオフィスサポートは、同社が本件株式譲渡実行日時点でピーコックストアに対して有する貸付債権をイオンに譲渡（以下「本件債権譲渡」といいます。）しました。イオンは、本件株式譲渡と本件債権譲渡の対価として、合計300億円を当社に支払いました。

3 異動する子会社の概要（平成25年3月31日現在）

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ピーコックストア |
| (2) 所在地 | 東京都杉並区阿佐ヶ谷南一丁目32番10号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 樋口 雅一 |
| (4) 事業の内容 | スーパーマーケット業 |
| (5) 資本金 | 3,550百万円 |

4 株式譲渡の相手先の概要

- (1) 名称 イオン株式会社
- (2) 所在地 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
- (3) 代表者の役職・氏名 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也
- (4) 事業の内容 小売、ディベロッパー、金融、サービス、及びそれに関連する事業を営む
会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理
- (5) 資本金 199,054百万円

5 当該子会社株式譲渡の概要

- (1) 株式譲渡日 平成25年4月1日
- (2) 異動前の所有株式数 24,500,000株（議決権所有割合：100.0%）
- (3) 譲渡株式数 24,500,000株
- (4) 譲渡価額 13,177百万円
- (5) 譲渡益 8,326百万円
- (6) 異動後の所有株式数 0株（議決権所有割合：0.0%）

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	145	—	—	145	62	10	83
その他	0	—	—	0	—	—	0
有形固定資産計	145	—	—	145	62	10	83
無形固定資産							
ソフトウェア	114	5	40	78	59	19	19
その他	4	—	0	3	1	0	2
無形固定資産計	118	5	41	82	60	19	22
長期前払費用	0	3	2	1	—	—	1
繰延資産							
社債発行費	—	110	—	110	9	9	101
繰延資産計	—	110	—	110	9	9	101

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	104	117	104	—	117
役員賞与引当金	50	52	50	—	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	6,622
普通預金	0
別段預金	1
計	6,624
合計	6,624

ロ. 貯蔵品 (流動資産その他)

区分	金額 (百万円)
金券	0
計	0

ハ. 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
株式会社JFRオフィスサポート	27,594
株式会社大丸松坂屋百貨店	8,640
株式会社大丸コム開発	200
計	36,434

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
(子会社株式)	
株式会社大丸松坂屋百貨店	222,080
株式会社パルコ	73,245
株式会社ピーコックストア	2,790
株式会社J.フロント建装	2,665
株式会社J.フロントフーズ	1,756
その他	3,683
計	306,221
(関連会社株式)	
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	10,132
その他	14
計	10,147
合計	316,368

ロ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社大丸松坂屋百貨店	79,560
株式会社大丸コム開発	600
計	80,160

③ 流動負債

イ. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,040
株式会社三井住友銀行	11,980
株式会社みずほ銀行	4,680
その他	10,950
計	50,650

④ 固定負債

イ. 社債

銘柄	金額（百万円）
第1回無担保社債	12,000
第2回無担保社債	12,000
計	24,000

ロ. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
シンジケートローン	25,720
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000
株式会社三井住友銀行	4,000
株式会社みずほ銀行	4,000
その他	5,600
計	55,320

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか23金融機関によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日																			
定時株主総会	5月中																			
基準日	2月末日																			
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																			
1単元の株式数	1,000株																			
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																			
取次所	—																			
買取手数料	無料																			
公告掲載方法	電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。																			
株主に対する特典	①	2月末日現在1,000株以上の株主及び8月31日現在1,000株以上の新規株主に対し、(株)大丸松坂屋百貨店(大丸心齋橋店・大丸梅田店・大丸東京店・大丸浦和パルコ店・大丸京都店・大丸山科店・大丸神戸店・大丸須磨店・大丸芦屋店・大丸札幌店・松坂屋名古屋店・松坂屋豊田店・松坂屋高槻店・松坂屋上野店・松坂屋銀座店・松坂屋静岡店)、(株)博多大丸(福岡天神店)、(株)下関大丸、(株)高知大丸及び(株)鳥取大丸における現金による値札価格でのお買物に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。 2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限 5月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)																		
		8月31日現在の新規株主に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)																		
		2月末日現在1,000株以上の株主に対し、(株)パルコの国内店舗(札幌パルコ・仙台パルコ・宇都宮パルコ・浦和パルコ・新所沢パルコ・千葉パルコ・津田沼パルコ・池袋パルコ・渋谷パルコ・ひばりが丘パルコ・吉祥寺パルコ・調布パルコ・静岡パルコ・名古屋パルコ・松本パルコ・大津パルコ・広島パルコ・福岡パルコ及び熊本パルコ)における現金によるお買い上げ税込2,000円以上2,000円毎に100円分としてご利用いただける「パルコお買い物ご優待券」40枚綴りを毎年5月に発行いたします。(有効期限 5月中旬のお届け日から翌年5月31日まで) 8月31日現在の新規株主(1,000株以上取得)に対して同優待券20枚綴りを毎年11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬のお届け日から翌年5月31日まで)																		
		「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」の提示により、ご本人及び同伴者1名様に限り、(株)大丸松坂屋百貨店及び(株)パルコ(札幌・渋谷・名古屋及び福岡のアートスペース)で開催される有料文化催事に無料入場できます。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">2月末所有株数</th> <th colspan="2">ご利用限度額</th> </tr> <tr> <th>継続保有3年未満</th> <th>継続保有3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>年間 100万円</td> <td>年間 200万円</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 4,000株未満</td> <td>年間 150万円</td> <td>年間 250万円</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上 10,000株未満</td> <td>1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算</td> <td>1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>年間 500万円(上限)</td> <td>年間 600万円(上限)</td> </tr> </tbody> </table>		2月末所有株数	ご利用限度額		継続保有3年未満	継続保有3年以上	1,000株以上 3,000株未満	年間 100万円	年間 200万円	3,000株以上 4,000株未満	年間 150万円	年間 250万円	4,000株以上 10,000株未満	1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算	1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算	10,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)
2月末所有株数	ご利用限度額																			
	継続保有3年未満	継続保有3年以上																		
1,000株以上 3,000株未満	年間 100万円	年間 200万円																		
3,000株以上 4,000株未満	年間 150万円	年間 250万円																		
4,000株以上 10,000株未満	1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算	1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算																		
10,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)																		

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第5期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日） 平成24年5月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
平成24年5月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第6期第1四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日） 平成24年7月12日関東財務局長に提出。
第6期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日） 平成24年10月12日関東財務局長に提出。
第6期第3四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日） 平成25年1月11日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成24年8月21日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成25年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成25年4月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第16号及び第19号（特定子会社の異動、連結子会社の譲渡及び当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成25年5月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成24年11月9日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成24年5月25日関東財務局長に提出。

平成24年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成24年7月12日関東財務局長に提出。

平成24年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成24年8月21日関東財務局長に提出。

平成24年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成24年10月12日関東財務局長に提出。

平成24年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成25年1月11日関東財務局長に提出。

平成24年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成25年3月29日関東財務局長に提出。

平成24年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成25年4月9日関東財務局長に提出。

平成24年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成25年5月27日関東財務局長に提出。

平成24年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5 月27日

J. フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 大 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に連結子会社である株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J.フロント リテイリング株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、J.フロント リテイリング株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	豊	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木	健次		Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押谷	崇雄		Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野	大		Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に連結子会社である株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月27日

【会社名】 J.フロントリテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本良一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山本良一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社23社及び持分法適用会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、売上高合計の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月27日

【会社名】 J.フロントリテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本良一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本良一は、当社の第6期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。